
JAIR Newsletter

No.134 December 2012

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

サイドから篠田麻里子へ—理事長挨拶に代えて

酒井啓子

中東研究界で伝説となっているのが、四半世紀前、北米中東学会の年次大会でのエドワード・サイドとバーナード・ルイスの論戦である。『オリエンタリズム』で学界の注目を一身に浴びていた50歳のサイドが、20歳年上の歴史学者ルイスに敢然と挑んだ。ルイスを「反イスラーム、反アラブのシオニスト」と糾弾するサイドに、サイドを「アラビア語もイスラーム教についてもロクに知らない若造」と非難するルイス。激しい論争は若きサイドに軍配があがり、彼の名声をさらに高めるきっかけとなったこの大会は、世界中の中東研究者の間で語り継がれるものとなった。

私が海外の学会に出席するようになったのは、それからだいぶ後のことである。ああ、伝説のディベートを見てみたかったなあ、と想着いたら、2002年、ドイツのマインツで開催された第1回世界中東学会で、中東研究貢献賞にサイドが選ばれた。授賞式でメイヤー会長は、選考の経緯を説明する際に、北米中東学会でのサイドがいかにか恰好よかったか、旧態依然とした学界の長老にいかにか新世代が挑戦したか、当時の衝撃を滔々と語ったのである。9-11後、ルイスらの保守派中東研究者がネオコンとともに復活した最中の時期のことで、イラク戦争へのカウントダウンが始まっていた。サイドに賞を献上した、「古い欧州」で「北米」に挑戦して設立された世界中東学会の存在そのものが、まさに論争の一部だったのだ。

学会の醍醐味とは、そこにあるのではないか。さまざまな分野の、経験も年齢も国籍も主張も異なる研究者たちが、自らの主張を譲ることなく、口角泡を飛ばす。壇上でもフロアでも、はたまた宴会場でもガチバトルが展開される。そういう学会は面白い。

54歳にならんとする日本国際政治学会(私と同一年だ)も、そうであることが、楽しいだろう。だが、それには会員が自由に伸び伸びと、奔放なほどに研究し成果を発表する場を作り上げる、しっかりした学会運営が必要である。それを支えるべき理事長は、誰か。私である。いいのか。不安である。業績も経験も知見も人脈も、どれをとっても私より素晴らしい会員がもっと他にいることは、会員名簿を見なくともすぐわかる。

絶え間なく化学反応を起こす実験室のように、生き生きとした学会が運営されるために、理事長である私に果たしうる役割があるとすれば、それはサイドとは別の意味で、会員のチャレンジ精神を刺激することだろう。中東研究という、国際政治学のなかでは必ずしも主流とはいえない分野を出自に持ち、大学での教育経験も短いこの者が理事長などを務めるのなら、自分たちもセンターに立てる機会がある、こんな浅学者に任せてなどおけないと、会員が奮起していただくことが、私が理事長たることの存在理由である。

「いつでも倒しにいらっしゃい」とは、篠田麻里子というより映画「D.I.」からの引用だが、「俺が学会を面白くしてやる」と次々に会員が壇上に押し掛ける。そんな日本国際政治学会が、今期理事会の目指すところである。

学会事務局からのお知らせ

師走の頃、日本国際政治学会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。既にウェブページなどでお知らせしています通り、名古屋研究大会終了の翌日10月22日に本学会は一般財団法人日本国際政治学会に移行し、同時に新しい評議員会、理事会が発足しました。

新たに成立した「一般財団法人」としての日本国際政治学会においては、評議員会が学会運営における重要事項の最高決定機関と定められ、評議員が特定の団体に偏ることなく、学会の公正な運営を確保するという重要な責務が、法律により求められています。そのため、学会非会員の外部委員を含めた「最初の評議員選定委員会」を設立し、この委員会により、昨年12月に実施された評議員候補の選挙において会員が選出した評議員候補の中から、新法人移行後の2012～2016年期の評議員が選任されました(2012年2月)。そこで評議員に選ばれた方々は、以下の17名です。

赤木完爾 五百旗頭真 猪口 孝 遠藤誠治 大芝 亮 木畑洋一 久保文明 国分良成 古城佳子 坂元一哉 下斗米伸夫 添谷芳秀 高原明生 竹中千春 田所昌幸 田中明彦 藤原帰一

さらに新法人に移行後の理事、監事については、上記の評議員候補選挙で会員により選出された候補のなかから理事13名、監事2名が選ばれました。これら移行後の理事・監事予定者は、理事長、副理事長、事務主任の名前を明記の上で定款に付記され、定款とともに2012年3月の理事会、評議員会(いずれも2010-2012年任期)により承認されました。定款は、理事・監事名簿とともに内閣府により7月はじめに承認された結果、法人の一般財団法人化に伴い、同名簿に記載された理事・監事が10月22日に発足した次第です。理事会の業務分担は以下の通りです。

理事長 酒井啓子 副理事長 中西寛 事務局主任 大島美穂 会計部主任 遠藤貢 企画研究委員会主任 我部政明 同副主任 栗栖薫子 編集委員会主任 大津留(北川)智恵子 同副主任 川島真 英文ジャーナル編集委員会主任 佐々木卓也 広報委員会主任 大矢根聡 同副主任 遠藤乾 国際交流委員会主任 細谷雄一 学会制度設計タスクフォース主任 石田淳

新法人移行の実現は前古城理事長体制を始めとして、それに先立つ歴代の諸理事会の多大なる尽力のおかげでした。今回の新体制への移行が単なる制度の形式的変更に留まってしまっただけでは、それら歴代の理事会の苦勞に報いることはできません。新法人への移行を契機として、今期理事会は本学会に新たな息吹を吹き込み学会の活性化が図られるよう、努力していく所存です。何卒、会員の皆様のさらなるご協力とご理解を賜りますよう、心よりお願いいたします。以上簡単なお報告にて、新任のご挨拶に代えさせていただきます。

2012～14年期理事長 酒井啓子

2012～14年期事務局主任 大島美穂

2012年度名古屋大会報告 大会実行委員会より：報告とお礼

今年度の研究大会は、10月19日(金)より21日(日)まで、名古屋国際会議場にて開催されました。今回も700名以上の会員の皆様のご参加を得て、共通論題に加え16の部会と36の分科会においていずれも充実したご報告および議論をいただきました。ペーパーの発表が義務付けられている部会の報告者の方々だけでなく、多くの分科会報告者の皆さんにも事前に学会ホームページにペーパーをアップロードしていただきました。これは、研究大会における議論の質的な向上という点で大変良いことだと喜んでおります。

また、学会の社会貢献の一環として活動の一部を市民の皆さんに公開する、「市民公開講座」として開催された部会16「人道援助の国際政治学」では、昨年の市民公開講座に引き続き、東日本大震災後を契機とした「個人の被害」と「国際社会による支援」の関係や相互の緊張の問題を取り上げるとともに、共催者である南山大学社会倫理研究所の奥田太郎准教授には応用倫理学の立場からご報告いただき、学際的な視点から人道援助を取り上げることができました。

20日に開催された旧法人としては最後の総会では、法人制度改革に伴う新役員（理事及び評議員）の紹介が行われました。また、総会後には、第5回学会奨励賞の授賞式が行われ、山尾大会員(九州大学)が受賞論文「反体制勢力に対する外部アクターの影響」(『国際政治』166号所収)で表彰されました。

名古屋国際会議場レセプション・ホールで開催された懇親会には、約360名の皆様にご参加を頂きました。懇親会では、古城佳子理事長、来賓の韓国国際政治学会 Ahn Yinhay 会長 (Korea University) からのご挨拶、初瀬龍平名誉理事の音頭による乾杯の後、和やかに懇談が行われました。

今回の研究大会開催にあたっては、古城佳子理事長、酒井啓子副理事長、石田淳事務局主任をはじめとする執行部の皆様、竹中千春研究企画委員会主任、石川卓分科会代表幹事、大津留(北川) 智恵子広報委員会主任には多大なご尽力を頂きました。また、歴代の研究大会実行委員主任の方々には的確なアドバイスを要所で頂きました。他方、今大会の運営では、学部学生を中心にスタッフを募らざるを得なかったため、至らない点も幾つかあったかとは思いますが、事務局を担当された JTB 中部をはじめ、学会事務局や HP の運営などを担当して下さった皆様のおかげで、おおむね会員の皆様には大きなご不便をおかけしないものにできたのではないかと思います。

ご報告を頂いた会員や議論に参加いただいた会員の皆様を含め、このように多くの方々に支えられて無事研究大会を終了できましたこと、ここに謹んで厚く御礼を申し上げます。

なお最後になりましたが、今回の研究大会では公益財団法人社会科学国際交流江草基金と公益財団法人大幸財団からご支援を賜りました。それぞれ本大会の開催にあたっての貴重な財源として有効に活用させていただきましたことをご報告させていただくとともに、謹んで御礼を申し上げます。

(大会実行委員長 山田哲也)

国際政治学会第5回奨励賞決定

選定にあたって

学会奨励賞選考委員会は、2012年度(第5回)の学会奨励賞を、山尾大「反体制勢力に対する外部アクターの影響」(『国際政治』166号)へ贈ることを決定した。今年度の選考対象となった論文は、全部で25篇(2011年度の発刊された『国際政治』165号、166号、167号、168号、及び *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol.11, No.2, 3, 2011 所収)である。第一段階審査では、委員の評価が分かれ、山尾論文が相対的に高い評価を得た。第二段階審査では、山尾論文に絞って最優秀論文にふさわしいか、選定を行った結果、委員全員が一致して山尾大論文を推すことになった次第である。

本論文は、大きな体制転換を経験した紛争国において、新政権を担う勢力が、亡命期に外部アクターから受けた影響が、国家建設の過程で内政にどう作用しているのかという問題を、イラクを事例にして分析したものである。2003年、米軍の侵攻によってバアス党政権が崩壊したイラクでは、元亡命イスラーム主義政党による連立政権が成立したが、連立の中心を占めるイスラーム主義政党間での対立が激化している。本論文では、このイスラーム主義政党間での対立を、各政治勢力が亡命期に受けた歴史的影響、そして国際政治における外部アクターからの影響に着目し、こうした外部アクターの影響が、国家建設期の「再建すべき国家のあり方」をめぐる対立の根本的な原因となっていることを明らかにしている。

この論文は、特に以下の点が評価された。第一に、イラクにおける政治対立という複雑な問題を、それらが反体制勢力として亡命活動をしていた時期の活動および外部アクターとの関係という軸で明快に整理したことである。とりわけ、「イスラーム主義の堅持」と「民主主義・ナショナリズムの受容」という国家建設における志向性の差が亡命期の活動に起因するという主張が、新たな一次資料や現地でのインタビュー調査などによって説得的に論じられている。第二に、この研究は、紛争後の国家建設における外部アクターの影響に関する議論の重要性を提示し、今後の研究への広がりを持っている。

亡命勢力が亡命期に外国で受けた影響や、帰国後の外部との関係という問題は、これまでも植民地からの独立・亡命勢力が帰還した国家建設過程などにおいて断片的に論じられてきたが、必ずしも正面から取り上げられてはこなかった。本論文では、この問題を中心論題に取り上げて、国家建設期の政治勢力の対立を、亡命期および帰国後の外部勢力からの影響という観点から解明する視角を提示し、今後一層重要性が増すと思われるこの分野の研究の展開に貢献している。第三に、本論文は、イラク政治を実証的に分析し、現在の政治対立を歴史的な背景に位置づけると同時に、地域研究を国際政治の中でとらえる作業を自覚的に行っており、当該地域の専門家でない研究者に開かれた明快な分析がなされている。国際政治研究の重要な一角をなす地域研究の価値を示した論文として高く評価されよう。

(学会賞奨励賞選考委員会主任 吉川 元)

受賞の言葉

このたびは、第5回学会奨励賞という大変な榮譽を賜りまして、本当にありがとうございました。何よりもまず、恩師である京都大学の小杉泰先生にご報告申し上げるとともに、これまでのご指導に深謝いたします。

私は、2003年のイラク戦争を経て政権党となったイスラーム主義政党が、半世紀におよぶ反体制活動のなかでどのような変容を遂げたのか、その政治史の解明に取り組んできました。地下活動が長かったため、近隣諸国や欧州に散らばった資料を収集することには、大きな困難がともないましたが、多くの先生方やイラクの人々のご支援をいただき、何とか形にまとめることができました。受賞いたしました拙稿は、イスラーム主義政党が反体制期に外部アクターから受けた多様な影響が、戦後の政権運営にいかなるインパクトを与えているか、という問題を明らかにしたものでございます。

研究を進めるにあたり、聞き取り調査や現地一次資料の精査に立脚する地域研究の方法論をとってきました。そのなかで、研究対象の実態をより良く理解するために意味ある「問い」を発掘し、そして意義ある答えを導出するにはどうすればいいか、ずっとこのことばかり考えてきたように思います。さらに、私にとって課題であったのは、内面的に掘り起こした「問い」を、学術的な理論とどのように接合していくのか、という点でありました。こうした方法こそが研究対象の理解を深める、と信じてやってきましたが、中東やイラクをめぐる国際政治の理解に少しでも新たな知見を加えることができたとすれば、望外の喜びでございます。

身にあまる光栄を賜りましたことを励みに、今後より一層精進していきたいと存じます。

最後になりましたが、常日頃よりご指導をいただいております学会の先生方、査読をしていただいた匿名のレフリーの先生方、現在の職場である九州大学の先生方、とくに松井康浩先生と益尾知佐子先生に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

(山尾 大)

2013年度部会企画・自由論題報告募集のお知らせ

2013年度研究大会（新潟朱鷺メッセ、2013年10月25-27日）での部会企画の提案および自由論題（部会）の報告希望を、募集致します。

応募に必要な事項は以下の通りです。応募に際して、報告者についての下記の内規を確認していただくようお願い致します。

なお部会（自由論題部会を含む）での報告者には、ペーパーの提出が義務づけられています。

(1) 締め切り：2013年1月15日（火）（必着）

送付方法：応募はe-mail、FAX、郵送のいずれかの方法となります。

送付先：〒903-0213 沖縄県西原町字千原1番地 琉球大学法文学部

我部政明 email: magabe@ll.u-ryukyuu.ac.jp (☆を@に置き換えてください)

電話：098-895-8215

送付の際、「日本国際政治学会 2013 年度研究大会部会企画・報告募集」と明記していただけるようお願い申し上げます。

(2) 応募に必要な事項

部会企画案

(i) テーマ

(ii) 趣旨 (800 字～1200 字程度)

(iii) 報告者、司会者、討論者、などを記すこと。

自由論題報告案

(i) テーマ

(ii) 要旨 (800 字～1200 字程度) などを記すこと。

部会企画の提案者もしくは自由論題の報告希望者のいずれも、氏名、所属、職名、連絡先 (住所、電話番号、FAX 番号、e-mail アドレス) を記すこと。

(3) なお、部会参加に関しては内規にて以下の事項が決まっておりますので、ご注意ください。

1. 部会参加者は、原則として、会員及び入会申請中の者とする。
2. 部会及び自由論題部会において報告を行う場合、応募時において過去二年間に開催された研究大会の**部会**で報告を行った会員は、除かれる。この原則は司会者及び討論者については適用されないものとするが、なるべく同じ会員の登場は控えることとする。
3. 自由論題部会にて報告を行う場合、上記の 2. に加え、応募時において過去二年間に開催された研究大会の**分科会**で報告を行っていない会員 (申請中を含む) が優先される。
4. 同一研究大会の部会と分科会の両方において報告を行うことはできない。ただし、いずれか一方において報告を行った者が、他方において司会又は討論を担当することは妨げない。

(企画・研究委員会主任 我部政明)

次回大会から分科会報告の応募方式が変わります！

2014 年度研究大会における分科会の報告募集を、2013 年 2 月中旬までに、学会 HP に掲載いたしますので、ご覧の上、ご応募下さい。応募方式の変更点は、①統一の書式を使ってご応募頂くこと、②報告者には原則的に報告論文をご提出頂くこと、③より多くの方々に研究成果を発表頂けるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない方のご希望を優先させて頂く、ということです。お問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

(研究分科会代表幹事 上村直樹)

2012 年研究大会 共通論題報告

グローバル不況と政治変動

グローバル不況は、政治をどう変動させたのか。国際政治経済・ヨーロッパ研究・中東研究・東アジア研究の専門家がともに検討した。

飯田敬輔会員 (東京大学) は「開放マクロ経済と政治変動」と題し、国際政治経済の仮説を提示した。不況下の選挙では有権者が現職政治家を罰するという、従来の「業績評価投票モデル」に従えば、グローバルな経済ショックを受けても有権者は現職を罰するのか。これを「ナイーブな仮説」と呼べば、日本は「ナイーブな仮説」、ドイツは経済変動に政治が影響されない「合理的有権者モデル」、アメリカは経済も政治も変化しない「帰無仮説」モデルとなり、先進諸国 14 カ国について 3 つの類型

が指摘できるとした。

「ユーロ、EU、世界一いつたい何の危機なのか」と題して報告した遠藤乾会員（北海道大学）は、ユーロについてはマクロ経済や財政調整のメカニズムと多数の国々が関与するためのガバナンスの「失敗」が見て取られ、EUについては民主的な正統性、機能的な正統性、社会的な正統性の喪失が顕著となっているという。最後に世界的に見れば、グローバル化と危機の中で政治が力を持つことが可能なのかという問題があると指摘した。

末近浩太会員（立命館大学）は、「グローバル不況と中東の政治変動」と題し、グローバル不況が「アラブの春」を引き起こしたとは必ずしも言えないとする。大きな政治変動は、グローバルな市場経済と強く結びつく湾岸産油国より、チュニジア、エジプト、リビア、イエメン、シリアなど結びつきの弱い準／非産油国で起こった。2000年代の「グローバル好景気」を受け、権威主義体制の三本柱の「利益誘導」「情報統制」「軍と治安組織」が変化してきたことを注視すべきだとし、エジプトとシリアの軍を比較して両国の命運が分かれた原因を究明した。

劉傑会員（早稲田大学）は「中国モデルの再模索—改革か伝統への回帰か—」と題して、「中国モデル」を検討した。国有企業中心の市場経済、外国資本による輸出中心の産業構造、政府の金融・投資規制という経済的なモデルと、共産党の一元支配の政治的なモデルとは、今やどちらも困難を抱える。中国国内の論争からも、「改革」と「伝統への回帰」の間で中国の将来像を論ずべき時期が到来していることがわかるという。

討論者の山本吉宣会員（東京大学）は、深刻な経済問題を抱える世界の政治こそが問題だとし、飯田会員にはなぜ3類型か、遠藤会員には国民国家のガバナンスの失敗はどうか、末近会員にはやはりグローバル不況が原因ではないか、劉会員には権威主義体制が経済を成長させる時代の終わりなのかと問いかけた。会場からも多くの質問や意見が寄せられ、国際政治・比較政治・国内政治にまたがる充実した議論が展開された。

（竹中千春）

2012年研究大会 部会報告

部会1 中東・北アフリカの 政治変動と国際社会

2010年末以降、中東・北アフリカ(MENA)の全域を巻き込んで展開された所謂「アラブの春」をめぐるのは、それが如何にも「唐突に」出来し、盤石であるかのように見えていたアラブ諸国の権威主義体制がドミノ倒しのように次々と倒れていったことで、そのような大変動を全く予見できなかった政治学や地域研究のあり方に根本的な問いを突き付けることとなった。体制権力の強靱性を前提として、変化や断絶よりもむしろ守旧や継続の要因を「構造的に」語ろうとしてきた従来の視点は、現前に進行しつつある劇的な情勢変化に対して説得力のある分析を提示できていない。

本部会においては、こうした現在進行形の研究上の混乱を踏まえて、MENAの現状をどのように捉え、今後の研究課題を如何に設定すべきかといった共通の関心を軸として活発な議論が取り交わされた。まず、池内恵会員が「アラブ

諸政権の崩壊と持続一様式と要因」との掲題の報告を行い、政治体制変動論の視点からの全体状況の整理と論点の整理を試みた。池内報告はとりわけ、「あるタイプの権威主義体制は崩壊したのに対して、別の（しかし同様に権威主義的である）体制は崩壊しなかったのは何故か」という問いを立てた上で、これへの暫定的な答えとしてそれぞれにおける政軍関係の相違に焦点をあて、そのことが市民の街頭行動に対して「撃つか、撃たないか」という岐路を分けたと論じた。続いて片岡貞治会員の報告「リビア内戦と国際社会」では、そうした決定的分岐において、ほとんど条件反射的に武力鎮圧を選択したカダフィ政権の対応を時系列的に説明し、結果としてその崩壊を招いたのは、強硬路線に対する国際社会の反発についての判断ミスの集積によると結論付けた。その国際社会、なかんずく米国の姿勢については泉淳会員が「中東の政治変動における米国の役割」をテーマとして報告し、歴代米政権の中東政策は伝統的に、理念的には「民主化」の看板を掲げながら、現実にはMENAの（親米的）安定を一貫して希求してきており、現在のオバマ政権の対応もその例外で

はないとの見解が示された。これらの諸報告が提起した論点に対して、域内政治社会の変遷の視点から酒井啓子会員が、また域外特に米国の対応という視座から大津留智恵子会員がそれぞれ論評および質疑を行い、各報告者がこれに回答した後、傍聴者からの質問を幾つか取り上げた。

概して、報告者・討論者ともに現象の末節に拘泥することなく、数十年あるいは百年に一度とも言われる大きな変動の本筋を理解把握しようとの態度は共通していた。部会は大会初日、しかも平日の午後という条件であったにも拘わらず会場がほぼ埋まった事実、テーマへの関心の高さが示されていた。

(池田明史)

部会2 日本の国際政治学

—学会のあり方と学問のあり方

日本国際政治学会は、伝統的に理論・歴史・地域・新争点の4つの分野を包摂しているが、この学際性に日本の国際政治学の特徴があるのか、その特徴は国際関係における課題（今日的課題を含む）の解明に学問的な貢献をしてきたのか、さらに、学会がそのような特徴のメリットを生かすような取り組みをいかにして行うべきか。本部会は、このような問題について、理論、歴史、地域の各分野を専門とする会員が各分野の視点からの報告を行い討論した（本部会は日本学術会議の協賛の部会であった）。

石田淳会員は「逆説と不合理の国際政治学—国際関係論における知の構図」と題する報告において、日本の国際政治学に多大な影響を与えてきたアメリカの国際政治学について、その分析手法が分析の対象をどれほど制約しているのかを明らかにした上で、冷戦後には戦間期に国際政治を生んだ「平和と正義の相克論」が関心を集めている状況を指摘し、学際的な日本の国際政治学の可能性を示した。次に、李鍾元会員は『日本の国際政治学』の構築における理論と歴史』の報告において、近年の世界の国際政治学および外交史・国際政治史研究での理論研究と歴史研究との関連を重視する動向や各国・地域における「独自」の理論構築の模索を考察した上で、日本の国際政治学を構築するために方法論をめぐる対話の活発化、日本が国際政治において取り組むべき課題の重視を強調し国際政治における地域の視点の意義を明らかにした。

林忠行会員は「地域研究からみる日本国際政治学会」と題する報告で、日本における近年の地域研究の展開でディシプリンとしての総合的な地域研究とディシプリン志向の地域研究とが共存している状況を検討し、本学会の地域研究はディシプリン志向の地域研究が多いが、地域から理論へ、もう一度地域へという考察の過程で地域研究者と理論研究者の対話の促進によって課題へより接近できる契機を本学会が提供するのではないかと論じた。

大芝亮会員からは、日本の国際政治学が学際性をメリットとしてなぜ発信できないのか、日本の国際政治学に特徴的な問題設定はあるのか等について、鈴木基史会員からは、4つの分野間の共同作業の可能性について具体的方策は何か、方法論としての一般理論の持つ重要性等についてコメントがあり、報告者と討論者、フロアとの間で活発な討論が行われた。本部会は、立ち見ができるほど盛況であり会員のテーマへの関心の高さが伺えた。

(古城佳子)

部会3 アメリカと集団的安全保障

—冷戦・核・インテリジェンス

①西田竜也（広島市立大）報告「集団防衛同盟としてのWestern Unionの意義と限界 — 英米の戦略的視点から」は、1948年に発足した西方同盟防衛機構（WUDO）が1年間で行き詰まった背景を探って、集団防衛同盟の成立要件を明らかにしようとした。

②有江浩一（防衛大学校）報告「冷戦期のNATOにおける核共有と拡大抑止の関係性」は、冷戦期のNATOにおける核共有政策を拡大抑止の観点から考察しようとした。核共有政策は拡大抑止を再保証する手段であったとする。

③高橋慶吉（大阪大学）報告「アメリカの『2つの中国』政策——その形成と構造」は、米国の「二つの中国」は1950年代半ばに定着したことを明らかにしようとした。ダレスが中国の正統政府としての国府の地位に固執したのは、国内の批判および同盟国の動揺を封じ込める（「戦略上の考慮」）ためであったとする。

④小林良樹（慶應義塾大学）報告「政治とインテリジェンスの関係」は、政治とインテリジェンスとの関係について分離説（客観性の維持）と接近説（政策からのリクワイアメント重視）があるが、両者の間の適切なバランスが必要で、それを担保する制度のあり方を探ろうとした。政治決定者のインテリジェンス・リテラシーを

向上させ、インテリジェンスの長の任期を固定化し、身分保証を与えるなどが考えられるとする。

討論者、金子讓（防衛研究所）と佐々木卓也（立教大学）は以下の点を指摘した。①WUDOはアメリカを引き込むための呼び水ではなかったか（金子）。イギリスはWUDOに対して消極的にしか関与せず、アメリカをいかに関与させるかを重視した（佐々木）。②西独はパーシングの登場まで核戦力共有政策に満足していなかった（金子）。核は特殊な兵器なので、核共有で拡大抑止が確保できるとは思えない（佐々木）。③最近はいゼンハウアー自身の指導力が見直されている。朝鮮戦争のような局地戦争に関わるのは無駄で、世界戦争に備えなければならぬと考えていた（金子）。ダレスではなくラスクが國務長官だったらどうなったか。1948年と1954年の連続性は背景や構造が違うので疑問だ（佐々木）。④日本版NSCをどう考えるか（金子）。身分保証は必要条件かも知れないが、十分条件ではない。CIA長官は大統領が交代するごとに代わっている（佐々木）。

フロアからは次のような質問ないしコメントがあった。①米国抜きでは戦力不足という結論であれば、集団防衛同盟の成立要件はなんだったのか。①③日米同盟は尖閣諸島問題に適用されるか。②拡大抑止は基本的に信頼問題である。「信頼性の値をマイナスからプラスに転じさせる」とはどういうことか。②有江定式は冷戦時代にしか適用できないので、オバマ批判には使えない。③分断政策は台湾海峡という地政学的な条件が加わってはじめて有効となったのではないか。④独裁国家における政治とインテリジェンスの関係をどう考えるか。

このあと報告者が質問やコメントに答えた。事前の出席予定者が64名。当日も会場はほとんど満席で、常に数名が立ち見席で傍聴した。（伊東孝之）

部会 4 国際社会と国家構築

— 介入・支援・移民

部会 4 では 3 つの自由論題報告が行われた。

小松志朗・角田和広（早稲田大学／明治大学）会員による共同報告「人道的介入の実効性と国益：冷戦後の事例と英国学派の理論を手がかりに」では、まず英国学派において共通利益と国益がどのように扱われてきたかが論じられ、事例分析としてコソボとリビアの事例が検討され

た後、国益に着目した人道的介入研究をさらに進めていくことの重要性が指摘された。これに対し討論者の篠田英朗（広島大学）会員からは、両報告におけるブルの位置づけ・解釈の妥当性、「実効性」という概念の定義などについて問題提起が行われ、また討論者の稲田十一（専修大学）会員からも、共通利益を人権保障と言い換えて良いのかという問題提起があった。

次に鍋島孝子（北海道大学）会員による報告「JST-JICA プロジェクト『コンポスト・トイレをアフリカ農村に入れる』：ポスト・モダンの農民アクターへの学際的アプローチ」では、北海道大学がブルキナファソの研究所と共同で進める開発プロジェクトの内容が紹介され、乾燥地帯にある農村の社会・文化生活を変革せずに、それに適したトイレの様式・機能を探るために現地調査を行う手法は、伝統的生活やローカル・ナレッジを尊重し、農民を開発と衛生のアクターと認めることであり、ポスト・モダンな方針転換であると論じられた。これに対し討論者の稲田十一会員からは、ポスト・モダンをどう定義しどうとらえているか、伝統社会と近代は相容れないのか、ポスト・モダンな開発における国家の必要性についてどう考えるか、国境を越えた連携による開発アプローチはあるべき姿なのか、それともあくまで補完的なものなのか、といった質問がなされた。

古地順一郎（在カナダ日本国大使館）による報告「カナダ・ケベック州の移民・マイノリティ統合政策の変容—1980年代を中心に—」では、1980-1990年代の2つの政策文書に見られるケベック州の移民・マイノリティ統合政策の変容が示され、それを説明する要因としてアクターの理念の変化とケベック州の移民・マイノリティ統合政策ネットワークの特色という点が指摘された。これに対し討論者の加藤普章（大東文化大学）会員からは、政策変容が医療など実際の現場にどのような影響を与えたかを分析することの重要性、州政府と地方自治体との関係・連携の有無、そもそも移民統合をどのようにとらえ、統合の目安をどのように設定するかという点をどう考えるか、そこでとくに州政府の政策に移民集団がどう対応しどう生活しているかという点をどの程度考慮するかという問題の重要性についての問題提起があった。

いずれの報告についても、報告者による討論者への追加説明の後、フロアを交えて活発な議論、質疑応答が行われ、盛況のうちに閉会した。

（久保慶一）

部会 5 トランスナショナルな脅威と ナショナルな安全保障 —違法薬物の国際取引をめぐって

本部会は、副題にもあるように「違法薬物の国際取引をめぐって」生じている「トランスナショナル」な脅威に対し、国家がどのような政策を展開し得るかに関して報告・討議が行われた。福海さやか会員（亜細亜大学）による「タイにおける麻薬密輸とその脅威」報告は、タイのアヘン撲滅政策がどのように成功したのかという点に関して、タイの国内政治と連関させて論じた。元来は、ビルマ・タイ・ラオスの国境付近で麻薬密売が組織化され、タイ共産党がこれを資金集めとして利用していた。そのため、タイ政府が共産党を排除するにつれて、違法薬物も減少していったため、タイ政府によるアヘン対策＝少数民族同化政策＝反共政策という図式が描けることが明らかになった。続く二村久則会員（名古屋大学）による「メキシコ『麻薬戦争』とその政治的影響」報告は、メキシコのGDPの2-3%の収入を占めると言われる麻薬取引を撲滅するためにメキシコ政府の行った「麻薬戦争」が検証の対象となった。すでに1973年にメキシコ政府は麻薬取締局を創設してマリファナの規制を行ってきたものの、1980年代に入るとアメリカで消費されるコカインがメキシコ経由で密売されることが多くなっていき、麻薬対策が再度政治的課題となった。2006年に成立したカルデロン政権は4万5千人の軍人と5千人の警察を動員して「麻薬戦争」という名の麻薬撲滅運動を展開したが、その犠牲者は5万人を上回っているということである。また、小田桐確（慶応大学）による「NATOと麻薬対策—アフガニスタンの事例を中心に」報告は、アフガニスタンからNATOへと渡る麻薬によって、莫大な収入がもたらされおり、その規模はアフガンGDPの30%以上であることが明らかにされた。また、バルカン地帯からロシアへと入る麻薬も大規模であり、NATOは国際治安支援部隊（ISAF）を創設することによってこれに対処していることも述べられた。

討論は、武田康裕会員（防衛大学校）と本名純会員（立命館大学）によって行われ、麻薬対策が安全保障政策全体にどのような影響を与えたのか、国境を越えて広がる麻薬に対し国家が行い得ることの限界、また、他方でナショナル

なレベルでの麻薬撲滅政策によって、むしろ撲滅する側が「軍事化」していくという「安保の軍事化」等、様々な観点から討議が行われた。また、麻薬政策に関する資料収集方法等、研究者としての分析手法に関する質問も投げかけられ、多種多様な討論が活発に行われた。

（伊藤 剛）

部会 6 アメリカのアジア太平洋シフトの検証

本部会は、「リバランシング」「ピボット」「リフォーカス」など、様々な名称をもって語られるオバマ政権のアジア太平洋重視政策を多層的に考察することを目的に企画された。オバマ大統領は、2009年の東京における演説でアメリカを「パシフィック・ネーション」であると位置づけ、また自らを「パシフィック・プレジデント」と称した。また東アジア・サミットをはじめとするこの地域における多国間のフォーラムについても、ブッシュ前政権と比較して積極的だ。本部会では、アメリカの新たなアジア重視政策を、まずは歴史的視点から、次いでそれを概念的に整理し、最後に当のアジア、とりわけ東南アジア諸国がどのようにこれを評価しているかについて検討した。

冒頭、高原秀介会員（京都産業大学）から、19世紀末から第一次大戦終結前後までの時期を中心に、アメリカの「理念外交」が東アジアに照射されていく過程に関する報告がなされた。高原会員は、観念的に地域に向き合おうとするアメリカの気質を指摘しつつも、アメリカの東アジアにおけるプレゼンスは、勢力バランスの変化という往時の国際環境に大きく依存していたと考察した。

次いで、森聡会員（法政大学）から、アメリカのアジア太平洋への関与戦略を概念的に整理する報告が行われた。森会員は、まず「リバランス」を安全保障、経済、政治、軍事の分野でアメリカがアジア太平洋地域への関与を強化・拡大するイニシアチブと定義した。そのうえでアメリカはこの地域の経済活力を取り込むべく、軍事プレゼンスを拡大し、ルール・規範を推進することによってアメリカ主導の地域秩序の形成を進めようとしていると指摘しつつ、こうした取り組みの成否は米中間の「正統性」をめぐる考え方の不一致がどこまで克服されるかに懸かっていると分析した。

湯澤武会員（法政大学）からは、当のアジア、とりわけ東南アジア諸国が、アメリカの新たな

政策をどのように受け止めているのかについて、インドネシアとタイの事例を中心に報告があった。湯澤会員は、インドネシアとタイの両国は、米国の東南アジアへの政治的関与の強化を歓迎しつつも、軍事的関与の強化に対しては、地域の安定に必要な大国間の影響力の均衡を崩しかねないとして、むしろ懸念を抱いていることを指摘した。将来、この懸念が現実のものとなれば、米国のプレゼンスが、安定要因であるよりかは、不安定要因と見なされる可能性もあるということが示唆された。

以上の報告を踏まえ、まずは滝田賢治会員（中央大学）から、次いで高原明生会員（東京大学）からコメントがなされた。両会員から、歴史的考察の現代的状況への含意、またインドネシアやタイ以外の東南アジア諸国の反応、また中国ファクターなどについて質問・コメントがなされ、活発な議論が行われた。

（中山俊宏）

部会7 「保護する責任」論再考

2011年3月のリビアとそれに続くコートジボワールの事例は人道的理由の武力行使が結果として体制転換をもたらした。保護する責任（R2P）論からみて対応の必要があるシリアにつき安保理は意見の一致をみない。部会7はこれらの事例をR2P論の実施をめぐる新たな問題として位置付け、国際法、国際政治、地域研究から検討した。

まず清水奈々子会員（宇都宮大学）（「保護する責任」と国連安全保障体制—法的問題の考察—）が、R2P論の「規範意識とその実施の齟齬」につき、PKO型の文民の保護とリビア型の武力行使の比較、ブラジル代表による「保護に際する責任」、大国の国益に従属した選択的实施という政治的現実をあげて指摘した。R2P論の対立が国際共同体の構造的権力性をも反映するという問題の根源にふれながら、現実的には実施に伴う問題性を低減させるために国際的な立憲主義による権力の抑制という国際法の可能性を示した。

続いて立山良司会員（防衛大学校）（「アラブの春」と「保護する責任」：リビアとシリアの比較）は、R2P論と体制転換の間の根本的ジレンマを指摘した。ジェノサイド、戦争犯罪等で民間人保護を実現しようとする場合最終的に体制転換も選択肢とせざるを得ないの

かという問いを国際社会は解決していないとした。シリアへの対応が困難を極めている理由につき、介入に対するBRICS諸国の疑義に加え、NATOが軍事作戦を担う意思と能力を持つかというR2Pの実施基盤の問題、アラブ諸国の足並みの乱れを指摘した。

佐藤章会員（アジア経済研究所）（「国連のコートジボワール介入に対するアフリカ諸国の『合意』をめぐる」）は政治史研究の立場から、国連コートジボワール活動（UNOCI）が文民の保護の任務で介入しながらタイプレーカーとしての役割を果たし退陣を拒んでいたバボ前大統領の排除を促進したと分析した。マンデート外の体制転換という帰結につきそれを容認する政治的合意をECOWAS、AU、国連安保理が積極的に重ねたと指摘、しかしこの帰結につき国連、AU等が組織的に公式の総括を行うべきことを指摘した。

討論者の青井千由起会員（青山学院大学）は国際政治・戦略研究の観点からリビア介入はR2Pが一定の条件がそろえば可能になるという例外的なものであるとし、事後の安定化政策に問題があるとした。コートジボワール介入でのフランスの役割にも言及した。討論者の伊能武次会員（和洋女子大学）も中東政治の立場からリビアの事後の安定化の議論が不十分であったことにふれシリアは介入の合理的期待が見出しにくいと分析、アラブ諸国の特色としてのアラブ内解決、普遍的人権概念への条件が満たないことを指摘した。会場からはR2P論、事例の分析につき活発な質疑が出された。報告者、討論者、企画委員の武内進一氏のご尽力に感謝したい。

（滝澤美佐子）

部会8 東アジアの選挙民主再考

本部会では、「選挙民主」という中国語的な表現がいみじくも示唆するように、東アジアにおける選挙を通じた民主主義の諸相とともに、国際関係を規定する国内的な政治体制要因が議論された。

浅羽祐樹会員は、韓国では選挙が権力獲得の手段として定着し、敗者の同意を調達する勝者の自制が民主主義の鍵となってきていると論じ、憲法裁判所が多数派による少数派の権利侵害を司法的に解決し、単なる選挙民主主義を「自由

民主主義」に発展させ、国交正常化以降の日韓関係の法的枠組みを見直すようになってきているとする。

松本充豊会員は、台湾においても選挙による民主主義が定着しつつあるが、総統と与党の関係に分析の焦点をあて、李登輝政権と馬英九政権の比較を通じて、国民党の党内ガバナンスに揺らぎが生じ、与党議員に対する総統の政治的影響力が低下し、台湾の対外政策や対外関係にも影響を及ぼすようになってきているとする。

鈴木隆会員は権威主義体制における選挙の意義を検討する。具体的には、中国における選挙の現状として、村民委員会選挙の実態を明らかにし、中国における選挙民主主義論として、エリート層の「協議民主主義」によって政治参加を限定するという房寧・社会科学院政治学研究所所長の議論を紹介し、中国において形式的な選挙が定着することで「選挙権威主義」が進展する可能性のあることを指摘する。

討論者の藤原帰一会員からは、これらの報告が選挙民主主義の定着による新たな社会的対立や紛争を明らかにするものであるというコメントがあり、韓国については、憲法裁判所と大統領の関係、国内法の適用と国際的な法化の違いについて、また台湾については、総統が与党対策に苦勞する制度的な理由について質問がなされた。さらに、権威主義体制下における選挙としては、選挙が実質化していかざるを得ない場合（フィリピン）と、選挙が国民の不満のガス抜きに利用されていく場合（インドネシア）があり、中国はどちらに進むのかという質問がなされた。もう一人の討論者である岩崎正洋会員からは、韓国：選挙民主主義＋司法を自由民主主義とする点、台湾：総統の個人的リーダーシップ、過渡期という捉え方、中国：房寧のエリート競争論、コーポラティズムとの関連について質問があり、またフロアからの質疑応答も含めて活発な議論が交わされた。

(増山幹高)

部会 9 資源をめぐる国際政治

—中国とアフリカを軸に

本部会は、エリアをベースとした地域研究知を糾合するのではなく、イシューを軸に様々なエリアやディシプリンに関わる研究者群の自由な議論により、これまであまり共有されることのなかった知見を切り開くことを目的に組織された。従っ

て、部会の進め方も、事前にペーパーを熟読している当該分野の専門家の参加を意識しつつも、中国、アフリカ、資源などのキーワードに引かれて足を運んだ異領域の研究者をも包摂すべく、ポイントを絞った報告者のシンプルなプレゼンとこれらを広い文脈や比較の観点からダイナミックな議論を展開できるコメントーターを招請し、ラウンドテーブルとしても機能しうるスタイルとした。

土屋貴裕会員（防衛大学校）の「中国の国家戦略と資源政策」は、中国の資源政策の展開を共産党戦略との結びつきにおいて丁寧分析し、内在的な論理を析出することで行動原理をあぶり出そうとした。対して、平野克己会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）は「中国版『マーシャルプラン』とアフリカの変容」なる報告で、2000年代に入ってから著しい中国のアフリカ・プレゼンスについて経済データを駆使して整理し、欧米のようにアフリカを「問題」としてとらえず「経済資源」に関与を特化することで中国は新しいアフリカの可能性を引き出したとみた。

高橋基樹会員（神戸大学）は「アフリカにおける資源をめぐる政治」のなかで、アフリカの包摂的開発に関わる歴史的考察を通じて、「腐敗」「部族主義」の重みを現地の視座から強調した。中国のアフリカでのこれからについては、難しさを予見する平野会員と共鳴する面もあったが、アフリカが果たして外からのファクターで変わりうるのか、という大きな課題を提起するに至った。

3名の報告を受け、堀本武功会員（京都大学）から、インドと比較した中国の資源政策やグローバル化のもとの今後の展開について、遠藤誠治会員（成蹊大学）から、時代区分や資源といったフレームそのものを問い直す理論的整理がなされ、各報告の連関が立体的に再構成され、問題の所在がより浮き彫りにされた。報告者間、フロアと報告者の間でも十分にやりとりする時間もあり、立場の異なる専門家が多様な議論から新しい知見や刺激をそれぞれに受けたと思われる。惜しむらくは、並行したエリア中心のセッションにより、中国研究者の参加が多くなかったことである。本部会のライブは必ずや中国研究者の多くにとっても刺激だったに違いないから。

(岩下明裕)

部会 10 日韓安全保障協力

—疑似同盟論の再検討

日韓合同部会では、Kim Jin Ki 氏が今年 6 月の日韓軍事秘密保護協定の延期を手がかりとして日韓の間には構造的問題があり、行為者の態度に変化が起きていると論じた。日本の長期不況と中国の台頭のなかで、権力移行が起きつつあり、2004 年の防衛大綱や 2006 年 QDR はいずれも中国の台頭を危惧している。また 2000 年代初めには防衛産業の一体化や共同研究などが行われている。中国もポスト冷戦時代はアメリカに従う姿勢を見せていたが、2008 年の金融危機を経て、態度に変化が表れており、また国民の政策的要求も対外積極主義を後押ししている。一方、韓国は圧倒的に現状維持志向が強く、中国にその命運を大きく左右されるため、バランスをとっていく必要があり、今回の協定締結延期も中国に配慮したものであると論じた。

Jin Chang Soo 氏は、日本の安全保障政策にどのような変化が起きているかを論じた。当初、民主党政権はアメリカとの”対等”な関係を模索したが、普天間基地移転問題などでもめ、結局現状維持に戻った。このようななかで新防衛大綱は動的防衛を謳い、韓国との協力も重視した。しかし、それに韓国は乗ってはこなかったが、それは対日関係が韓国において国内政治問題化したからである。日韓秘密保護協定が延期されたのは大統領選挙の本格化と時期的に一致してしまっただけであると論じた。

阪田恭代会員は、1990 年代に提唱された日韓「擬似同盟論」の妥当性について検討した。「擬似同盟論」とは、日韓は公式な同盟関係にはないが、共通の同盟国を有しているため、非公式な同盟関係にあるという説である。日米韓 3 カ国の間には対北朝鮮連携あるいは朝鮮半島統一後の対処などについて協力の必要性があるが、中国を不必要に刺激するのはよくないため、非公式にとどめたほうがよい。日韓の安全保障協力は過去 20 年にわたり大きな浮沈を示してきた。ポスト冷戦時代は第一次朝鮮半島核危機以後、日米韓で協力が強化されたが、2000 年代には盧武鉉政権でイデオログが対米一辺倒に懐疑的であった。2008 年の李明博政権発足以後は、保守系のリアリストがカムバックし、米韓はグローバルな同盟として衣替えしたほか、日本も韓国や豪州との安全保障協力の強化を望むようになった。ともあれ、価値の共有を含む協力関係が望まれると論じた。

道下徳成会員は、ポスト冷戦時代よりも冷戦期のほうが日韓における安全保障協力は高度であり、ポスト冷戦の協力はそのレベルには達していないという点を強調した。また日韓の安全

保障が現実のものとなるのは中国の台頭がネガティブなものに転じた場合であり、日韓協力が進まないほうが望ましい状態であるともいえる」と論じた。

本部会には在名古屋の韓国総領事も臨席され、挨拶を賜ったほか、フロアとの活発な質疑応答もなされた。

(飯田敬輔)

部会 11 大量破壊兵器の不拡散をめぐる 北朝鮮、中国、米国、EUの政策

梅本哲也「米中関係と大量破壊兵器不拡散」は、1980-90 年代に不拡散体制を受け入れたかに見えた中国がその後、不拡散の実行では留保、抵抗、時には米国覇権体制に対する戦略的対抗行動（多極化）と見られる動きを見せたことを分析。米国が不拡散問題を変質させている面もあるが、中国が代替的な正統性を確立したわけでもないとした。

倉田秀也「北朝鮮の核開発と核兵器国の義務」は、米ロの新 START 調印よりの核軍縮要求（NPT 第 6 条）だけでは対抗するのが難しくなった北朝鮮が、オバマ政権の NPT 遵守のみを条件とする消極的安全保証供与を逆手にとって、同じ政策を宣言することで核保有を正当化、対等の立場で米国に核軍縮交渉を要求するに至ったことを分析した。

植田隆子「EU の大量破壊兵器（WMD）不拡散政策」は、EU における政策形成の制度と欧州対外活動庁の実行を検討、イラク戦争時の EU 内部分裂を克服しつつ策定された EU 不拡散政策の特徴として単独主義を嫌う多国間主義をあげた。しかしそれはイラン問題のように自らにもダメージのある制裁を含め交渉の前面に立つ積極的政策、と分析された。

これらの報告に対して吉崎知典会員は不拡散問題が冷戦後の強制外交の問題であるとの視点から北朝鮮の主張が国際社会に受け入れられる可能性、米国にとっての中国の位置づけ、最大公約数をとる EU の強制外交の難しさ、などを問題提起した。秋山信将会員は 3 報告の「隠れたテーマ」を不拡散ゲームを変える米国との距離の取り方として、北朝鮮は新宣言で有利になるか、中国は不拡散に価値を見出しているか、米国の強制アプローチに対する EU の内部ジレンマ、などの問題を指摘した。報告者の応答の後、フロアから主権国家体制と不拡散の連関（小林会員）、核兵器の位置づけの変化（熊田

会員)、米の複数 NPT レジームの使い分け (一政会員)、北朝鮮が宣言政策をとることの意味 (須江会員)、北朝鮮が正当化の論理を構築する理由 (宮本会員) など質問があり活発な討論が行われた。

討論者が 3 報告の連関を示したことで多くの重要な論点が浮上した。冷戦後の従来とは大きく異なる不拡散問題の構図を鮮明に浮かび上がらせた、重い内容の討論であった。

(納家政嗣)

部会 12 EUガバナンスの射程

福田耕治 (早稲田大学) 会員は、「欧州ガバナンス論の射程」という報告で EU ガバナンス論の全体像を描いて見せた。ガバナンス語源・概念、90 年代のマークス、フーへのマルチレベルガバナンス論、ハーストのガバナンス論の 5 分類、『欧州ガバナンス白書』などを紹介しながら、EU におけるガバナンスの捉え方を整理した。とくに法的拘束力のない自発的協力としてのガバナンスのアプローチに力点を置いた説明を行った。ユーロ危機克服には、銀行同盟、格付け会社・シャドウバンキングに対する規制の強化、国際通貨管理体制の強化、政治家のリーダーシップと実行力が不可欠と述べた。

児玉昌巳 (久留米大学) 会員は、「EU ガバナンスの危機と連邦主義的対応」と題した報告を行った。とくに EU ガバナンスのプロセスにおける欧州議会の役割を強調した。欧州委員会委員長選出の権限を欧州議会がもつようになったことはその大きな前進である。同報告で興味深い点は、欧州議会の投票率の低さを是正するために、単一の EU 選挙区を創設し、欧州市民が欧州議会選挙で直接議員を選出するアナスタソプロス法案の紹介であった。危機の克服には欧州議会を中心とする連邦化への制度設計が不可欠という主張であった。

八十田博人 (共立女子大学) 会員は、「イタリア実務家政権の財政危機対応」と題した報告を行い、90 年代からのイタリアの諸政権における通貨・財政政策の推移を追った。八十田会員は、そうした中で現在のモンティ実務家政権の財政危機への対応を分析しつつ、この政権の下で EU 全体のガバナンスの「外圧」プロセスを通して国内改革が進められていることを指摘した。とくに第二次プローディ政権のスキオツパ経済財務相が 2007 年に導入したスペンディング・リヴェーに注目し、2011 年 12 月に発表された

「イタリア救済」政令以来その実現の努力がなされていることを重視した。

森井裕一 (東京大学) 会員と渡邊啓貴 (東京外国語大学) は、EU ガバナンスをドイツとフランスの立場から、とくに今般のユーロ危機をめぐる財政緊縮と成長政策とのバランスをめぐる姿勢についてのコメントを行った。フロアからカバナンスとの関連で連邦主義をめぐる伝統的論争、またグローバルガバナンスとの関連の質問や意見も出され、活発な議論が行われた。

(渡邊啓貴)

部会 14 脱植民地化・冷戦・同盟

本部会は、第二次世界大戦後の世界で展開した冷戦と脱植民地化の間の関連を、諸国家間の同盟関係という要素に着目しつつ考察することを目的として設定された。最初の報告者である永野隆行会員は、1960 年代のマレーシア紛争をめぐる英・米・豪の対応とその相互関係を検討し、脱植民地化、冷戦、対アジア関与という契機の交錯について論じた。続く二つの報告は、フランス帝国の脱植民地化過程をめぐるもので、池田亮会員は、国連の役割にも注意を促しつつ、チュニジアとモロッコの脱植民地化への英米の政策のずれを分析した。また藤井篤会員は、アルジェリア戦争の初期におけるアメリカの姿勢を対象として、フランス側が用いた冷戦のレトリックが一定の効果をもった様相などを示した。

この三報告に対し、討論者の小川浩之会員は、低強度紛争であったマレーシア紛争にイギリスが大軍を派遣した理由、池田会員が用いた脱植民地化の定義の問題、アルジェリア民族運動へのソ連の支持がもったグローバルな意味などについての質問を行った。今一人の討論者である都丸潤子会員は、このテーマ設定にとっての開発援助や文化政策の重要性を指摘した後、オーストラリアのアジア認識の内実、マグリブの自治・独立を準備する中でのフランスによる政治的・文化的影響力維持政策の有無、冷戦のレトリックへのアメリカの対応とその後のスエズ戦争への姿勢の関連などに関して質問を行った。次いでフロアから、池本大輔会員が脱植民地化後の経済的影響力の継続をめぐるフランスの算段について、寺地功次会員がアメリカの対スカルノ姿勢の要因やアルジェリアのナショナリズムについてのアメリカ側の認識について、宮城大蔵会員がバンドン会議派の挫折などが起こる第三世界のその後の状況について、山本健会員

が脱植民地化によって地域秩序の変容が起こったとした場合の変化の主要な要因について、太田正登会員がシンガポールの共産主義に関して「キューバ化」という表現を用いることへの疑問などについて、それぞれ質問を行った。

これらの質問に対して、報告者がそれぞれ簡潔に回答を行ったが、ここでは省略する。本部会で扱われた地域は限られており、このテーマは戦後世界のさまざまな地域に即して検討されるべきものであるが、そのための手掛かりは十分に示されたと思われる。

(木畑洋一)

部会 15 日本の対中外交 40 年

部会 15「日本の対中外交 40 年」では、3名の会員が報告を行った。添谷芳秀会員は、日本と中国の外交の異質性について、「二つの中国」政策、尖閣諸島問題、「反覇権」、経済関係の側面からの報告を行った。「二つの中国」政策では、池田内閣、佐藤内閣の外交を考察し、米中和解後の田中内閣での日中国交正常化と台湾問題について、儀礼を重んじる「別れの外交」を台湾に行う一方、「日本方式」とも呼ばれる日台実務関係の継続が見られたことを指摘した。一方、中国にとっての日中国交正常化は、権力政治的な戦略性をもった大局的観点からの外交であった。尖閣諸島問題、日中平和友好条約締結に向けての「反覇権」をめぐる交渉、中国の現代化路線、日中長期貿易協定と日本の対中国 ODA 開始といった経済関係をめぐる日中の外交の特徴を分析した。

神田豊隆会員は、1980 年代の国際環境と中曾

根政権下の対中外交について、まず、日米中提携と日米中ソ協調についての類型の提示があり、新冷戦の国際環境と日本外交について、永井陽之助と高坂正堯の問題意識を検討した。そして、中曾根政権前期の極めて良好な日中関係は、中曾根の対ソ連を前提とした日米中の連携強化の必要性に基づくものであり、中曾根政権後期は、米ソの歩み寄り、中ソ関係の改善、安倍外相の対ソ接近への積極外交の影響もあり、日中関係に変化が生じたと指摘した。

益尾知佐子会員は、尖閣諸島問題を中心に、東シナ海の海洋秩序の観点から日中関係を分析した。日中国交正常化から冷戦終結までは、中国は、尖閣諸島領有権問題を拡大しない立場をとり、日中関係も協力的であったが、冷戦後から 2000 年代初めには、中国は 1992 年に領海法、1998 年に中華人民共和国専管経済区及び大陸棚法を制定し、今日では、東シナ海、南シナ海で既成事実を一方的に積み上げようとしていることを指摘した。その上で尖閣諸島問題の本質も、中国の強引な海洋権益拡大の延長線上にあると論じた。

3名の報告後、司会の五百旗頭真会員及び波多野澄雄会員が討論者としてコメントを行い、その後、他の会員との間で、現在の中国の対日、対アジア諸国への外交姿勢や中国の指導者交代という国内政治事情などについての質疑応答が行われた。中国人の会員からの発言もあり、緊迫する対中関係を反映して活発なやりとりが時間を超過して展開された。

(田所昌幸、杉山知子)

2012 年研究大会 分科会報告

日本外交史 I

本分科会は、自由論題として、庄司潤一郎会員（防衛研究所）の司会により報告・討議が行われた。

藤村一郎会員（久留米大学）は、「吉野作造の軍部批判と大陸政策」と題して、吉野の軍部批判論と大陸政策批判論とが、いかに連関したものであったのかについて報告した。第二次満蒙独立運動を扱った時論からは軍部の外交容喙批判を、20 年代の張作霖援助政策を難じた論説の

なかからは軍部主導の満洲の「勢力範囲」の維持と張との「密約的利権」を指摘する批判点を抽出することにより、彼が統帥権の独立批判などの軍部批判をなした理由のひとつに、彼自身の東アジア政策があったことを明らかにした。

中田崇会員（日本大学）は、「ジョージ・ブロンソン・レーと満洲事変期日本の『宣伝外交』」と題して、満洲事変期における米国人ジャーナリスト、ジョージ・ブロンソン・レーのプロパガンダ・エージェントとしての活動を検討した。それは日本の外交方針に沿って行われたもので、満洲事変初期には、日本の存在と行動が日中間における 1915 年の条約や不戦条約が認める自

衛権など条約上の権利に基づいていること、満洲国建国後はその既成事実化を企図しつつ、欧米に対しいわばワシントン体制の枠内の行動であることを主張するもので、条約違反とする中国側に対抗するものであったと指摘された。

加藤博章会員（防衛大学校）は、「自衛隊海外派遣への道—ペルシャ湾掃海艇派遣問題を中心に」と題して、日米関係と自衛隊海外派遣の関係を87年と91年の掃海艇派遣を事例として考察した。報告では、87年の掃海艇派遣論議を経て、90年の湾岸危機では自衛隊を用いない貢献策が検討された。しかし、国連平和協力法案等の貢献策は非現実的であり、結局は掃海艇派遣という形で自衛隊を用いざるを得なかったことが指摘された。

以上の報告に対して、討論者の北岡伸一会員（政策研究大学院大学）は、藤村報告に対しては、大陸政策と対中国政策の峻別、シベリア出兵に対する言及の必要性について、中田報告に対しては、中立性という観点からの宣伝効果の問題点、日本政府が雇った他のエージェントとの比較について、加藤報告に対しては、朝鮮戦争における掃海艇派遣の経験、後藤田官房長官をはじめとする各省庁間の関係などについてコメント・質問がなされた。さらに、40人近くが参加したフロアーからも、活発な議論がなされた。（庄司潤一郎）

日本外交史Ⅱ／安全保障Ⅱ

沖縄の施政権返還から40年を迎えた2012年、日米間の返還交渉および同盟関係を現代の視点から再検討することを目指した分科会を開催した。

報告者として河野康子、高橋和宏、黄洗姫の3名の会員に加え、討論者に中島琢磨会員と司会を兼ねた我が部があたった。沖縄返還が戦後の日米の同盟関係の結節点であるとの共通の認識のもとに、報告及び討論は展開した。

最初の報告（「日米安全保障条約改定交渉と沖縄一条約地域問題と外務省の対応」）において河野会員は、米国の持つ沖縄の施政権の維持が優先された結果、日本の防衛が及ぶ条約地域が決定されていった過程を、従来の史料に加えて外務省記録にもとづいて分析した。これまでの研究では、沖縄を日本が防衛することに集団的自衛権そして巻き込まれ論のために日本側が否定的であったと説明されてきた。むしろ、米側が、日本の防衛範囲確定が日本の沖縄への領土

権主張へと拡大し、ひいては施政権の返還を求められる可能性を懸念した、と河野会員は新たな説明を提示した。

次の報告（「ドル防衛と沖縄返還をめぐる日米関係、1967 - 1969」）で高橋会員は、60年代後半に米国の経済力に陰りがみえてくると、米側は成長を遂げる日本に対しドル防衛に資する財政支援措置を求めるようになる。また、日本では日米関係を確かにするために沖縄の施政権返還を求めるようになった。日米それぞれの抱える課題の間での「関連性」の「双方向」あるいは「一方向」が入れ替わる交渉過程を、高橋会員は公開されてきた日米の資料を組み合わせ分析した。その結果、ドル防衛への日本の協力と施政権返還への米側の譲歩が、米側の「decoupling」、日本側の「coupling」という交渉における戦略と戦術のダイナミズムから生まれてきたとの分析を示した。

最後となった報告（「沖縄返還と日米安全保障協一同盟の非対称性の定着」）で黄会員は、同盟に関する説明モデルとして特殊性を持つとされてきた日米同盟のモデル化への検討を行った。そこでの分析枠組みは、非対称性と対称性とを極とする説明、そして同盟の維持強化と衰退弱体化とを極とする説明、などの二つの説明軸の交差である。つまり、同盟関係における非対称性と維持強化とを組み合わせるのが日米同盟であるとした。従来は、交渉過程における日米同盟への方向に対する同調と反作用、あるいは脅威に対抗するための二国間の安全保障関係の変化が明らかにされてきた。この報告において、モデルによる説明によって、沖縄返還がもたらした同盟強化への変化を説明した。

外交史的視点に立脚する二つの報告と理論的志向の一つの報告に対し、歴史的に造詣の深い研究者からの資料の紹介、日本外交史の従来の枠組みから脱する解釈、あるいは沖縄返還のなかの沖縄の人々への言及の持つ研究上の重要性などが、討論の中から浮上した。

（我が部政明）

日本外交史Ⅲ

井口治夫「日米開戦とフーヴァー回想録—天皇親電に至る日米外交—」の骨子は以下の通りである。

来栖大使は野村大使の了解の下12月早々にハル・ノートと日本の最後提案の乙案とを何とか折衷することによって流産した暫定協定を蘇

日本外交史IV

生させるような案を模索していた。この時期米
国陸海軍が対日戦争準備を完成するには3か月
は必要であるという要望が背景として存在する
なか、大統領の指示により来栖と寺崎が米国政
府に働きかけていた天皇宛て親電の草案を作成
していた。大統領は、1937年12月パネイ号事
件の際、米国政府の対日要求を直接天皇に伝え
るよう国務長官に指示していた。日本側のすば
やい対応により日米はこの危機を乗り越えたが、
米国大統領の要求は天皇に伝わらないなかでこ
の要求に日本側が対処したと言えよう。しかし、
大統領は、自身が天皇に届いたと思われる要求
が天皇の指示により実行されたと認識していた。
このことは、近衛内閣崩壊時に大統領が天皇に
送るため作成した書簡の草稿を読むことでわか
る。国務省が作成していたもうひとつの天皇宛
親電が日本に送られていたら、送ったタイミン
グによっては、また、それが日本陸軍の妨害が
なく天皇に速やかに届いていたならば、はたし
て暫定協定に向けた日米の模索が続いたのか考
えさせられるところがある。

三輪宗弘「対米開戦通告の15時間遅延の謎—
陸軍参謀本部なのか、外務省なのか」の骨子は
以下の通りである。

対米交渉打ち切り通告の外交電報第902号は14
部に分割され、東京中央電信局からワシントン
の在米大使館に送信された。発信時刻がわから
なかった902号の第2部から第12部および訂正
電報第903号と第906号の発信時刻が米国の傍
受記録から明らかにされた。一定の間隔を置いて、
電文の乱れがあることから、故意になされた
可能性が高いことが指摘された。また訂正電
第903号も15時間遅れで発信され、ワシントン
の日本大使館に12月7日午前8時20分から9
時の間に届いたことが示された。訂正電が届か
ない限りタイプで清書を仕上げることはできな
い。訂正電の発信時刻から外務省（主管課のア
メリカ局第一課と電信課）と通信省東京中央電
信局に圧力をかけた陸軍参謀本部の遅延工作の
実態が浮かび上がった。外務省本省および陸軍
参謀本部でどの範囲で遅延工作が推進され、認
識されたのか、この解明は今後の課題であるこ
とが示された。

東京裁判で争点になることを予測して、米国
大使館に責任を転嫁する弁護方針が採用された
経緯を示す資料「弁護方針（案）」（国立公文書
館、請求記号「平11法務05929」）が当日配布
された。（三輪宗弘）

本パネルでは最初にイアン・ラクストン会員
（九州工業大学）が”Meiji Japan through the
Eyes of Ernest Satow”を発表した。言うまでも
なくアーネスト・サトウは、幕末から明治にか
けて日本で活躍した知日派英国外交官である。
サトウは明治日本を動かした主要な政治家や皇
族と密接な関係を築き、彼らとの接触に関して
詳細な日記を記した。この日記を見ると、イギ
リスがどのようにして治外法権を日本から勝ち
取り、特に領事裁判権をどのようにして取り下
げたかが詳述されている。さらに、日本がどの
ようにしてロシアとの戦争の準備をすすめ、戦
争に向けて国内の意思を集約していったかが記
録されている。ラクストンは、サトウの日記や
書簡を翻刻して出版し、詳細な解説・解題を付
けている。そうした最新のサトウ研究が披露さ
れ、今後の日英関係史に新たな光を当てた。

オラヴィ・K・フェルト会員（オウル大学、
フィンランド）の発表は”The Image of Japan
in Finland and Sweden, 1853-1904”である。フェ
ルトは *Thermodynamics Theory* と *New
Network Theory* を用いて日本のイメージをと
らえるという新視点を提唱している。北欧では
1850年代にはじめて日本が紹介されたが、初期
のイメージは他の欧米諸国の視点と同じで、日
本を好意的に取り扱ったものが多かった。スウェ
ーデンの探検家 A.E.ノルデンショルドが、
1879年に北極海を経てヨーロッパから極東に
至る航路を走破すると、到達点である日本の評
価も北欧で高まった。ところが日清・日露戦争
で勝利した日本に対して、ドイツから流入した
黄禍論が北欧でも蔓延するようになり、日本脅
威論が拡大する。総じて北欧における日本のイ
メージは、社会的ネットワークで相互依存関係
にある欧米主要国の対日評価に引きずられたと
フェルトは強調している。

討論者であるスヴェン・サーラ会員（上智大
学）は、明治前期の駐日ドイツ公使カール・フ
ォン・アイゼンデッヒャーの日本イメージを紹
介し、イギリスや北欧と比較した。同じく討論
者である松本佐保会員（名古屋市立大学）から
もイギリスの対日イメージに関する貴重なコメ
ントが寄せられた。本分科会が日本イメージの
研究に貢献することを祈りたい。

（稲葉千晴）

東アジア国際政治史 I

このセッションは、「清朝をとりまく国際政治」と題して、二人の若手会員から報告がなされた。望月直人会員（京都大学）による「中英『シッキム・チベット協定（1890年）』の背景」は、従来、シッキムがイギリス側の所属であることを確認したこの協定について、清の“辺境の喪失”の一貫として扱われていた従来の研究に対して、清、イギリスとともにチベットをアクターとして看做した上で、清がシッキムをそもそも藩属とは認識しておらず、またヒマラヤ以南のシッキムへのチベットの関与を好まなかったことを指摘、さらにシッキムに派兵したチベットが清の認識に反発し、同協定も認めようとしなかった浮き彫りにされた。小池求会員（成城大学）「東アジア協商体制の成立と独米清連携構想（1907-1909）」は、独米・清米・清独の三者関係から連携構想を捉え直そうとし、その連携の背景、ドイツ国内での議論、清の側の動向、謝礼使のアメリカ派遣と連携構想の頓挫などといった論点を説明し、その過程での清の積極的な動きがむしろ連携構想を頓挫させていった点などを析出した。これらの報告に対して茂木敏夫会員（東京女子大学）から、主に望月報告について、清の版図の周辺がイギリス等の植民地となることによって、清の国境政策、あるいは周辺政策に変化が生まれ、清の体制変化にも結びつく事が指摘された上で、清の周辺政策の中でのシッキム問題の位置づけを如何に考えるか、またシッキムが清やチベットに「属」という点にいかなる含意があるかといった点などについて質問がなされた。また櫻井良樹会員（麗澤大学）から、そもそもドイツが清に対しておこなっていたとされる「協調政策」とはどのようなものか、融和政策か、それとも在清軍を撤退させるほどのものか、といった点、またワシントン体制に連なる中国における国際関係の文脈で、この連携構想をいかに位置づけるのかということ、さらには当時の皇室外交という手法の意義、そしてドイツにおける黄禍論と政策の関連などについて、コメント、質問がなされた。このほか、フロアからロシアとイギリスのグレートゲームと、両報告との関連性、ドイツの対外政策決定過程における諸アクター間の関係性などについてコメント、質疑がなされるなど、活発な議論がおこなわれた。清をめぐる国際政治史研究は、昨今、従来の図式的理解への疑義

が呈され、多様なアクターを想定した実証研究が進行しつつある。本分科会ではそのような研究動向の先端が示された。

（川島 真）

東アジア国際政治史 II

本セッションでは、第二次世界大戦終結以降の東アジアにおける国際秩序再編の過程における中ソ関係と日韓関係に関する報告がおこなわれた。

松村史紀会員（宇都宮大学）の報告「二つの中ソ同盟の比較考察（1945-1950）」では、1945年に中華民国とソ連との間で結ばれた中ソ友好同盟条約と1949年に誕生した中華人民共和国が1950年にソ連と締結した中ソ友好同盟相互援助条約との比較がおこなわれた。松村会員によれば、前者は国際連合を中心とする集団安全保障を補完する「地域的取極」という範疇に含まれる関係であった。一方、後者では、前者と同様に、国連において「旧敵国」とされた日本が仮想敵と位置づけられていたものの、国連で顕在化していた米ソ対立を反映して、国連の関与や集団的自衛権への言及がなされなかった。つまり、「地域的取極」の要素は残しつつも、実質的には集団安全保障よりも伝統的な攻守同盟に近い様相を呈していたのである。

松村会員の報告では、二つの同盟条約においてソ連の在華利権がどのように扱われたのかという問題にも分析がおよんだ。松村会員は、前者では対日防衛という名目で国民党が容認したソ連の在華利権が後者において大幅に縮小されたという定説に対して、後者ではソ連の在華利権が「非公開」文書のなかで保証されていたことを指摘し、ソ連の在華利権を大筋で認めたという点で二つの条約にそれほど大きな差異はなかったと主張した。結論では、中ソ友好同盟相互援助条約の締結こそがアジアにおける冷戦のきっかけとなったという問題提起もなされた。

この報告に対して、石井明会員（東京大学）から1896年に締結された露清同盟条約ならびに1954年に締結された中ソ共同コミュニケを視野に入れた分析やスターリンの脅威認識の変容を対象とした分析などに関するコメントがなされた。

金恩貞会員（神戸大学）の報告「初期日韓会談請求権問題における外務省の政策決定過程—『相互放棄プラスアルファ論』の形成を中心に—」では、1951年10月の予備会談を皮切り

に 14 年間もの歳月を要した日韓外交正常化交渉の再検証がおこなわれた。日韓外交正常化交渉に関する従来の定説では、交渉の焦点の一つとなった請求権問題に関する日本政府の立場が 1960 年代に入って大きく変わったとされてきた。すなわち、1950 年代には韓国による対日債権の請求を拒否していた日本政府が 1960 年代に姿勢を一変させ、「経済協力方式」での問題の妥結を志向するようになったという叙述がなされてきたのである。これに対して金会員は、「経済協力方式」の原型となる案が 1950 年代初期に外務省内で形成されていた点を浮き彫りにし、それを踏まえて、1950 年代から 60 年代にかけての請求権問題に対する日本政府の姿勢に連続性をみいだすことができると主張した。

金会員の報告では、1950 年代初期の段階で在韓日本財産の請求権の放棄に消極的であった大蔵省に対して外務省が請求権の相互放棄と韓国の復興に対する経済支援という案を提示し、外交正常化交渉を軌道に乗せるためのイニシアティブを発揮しようとしていた様子が詳細に紹介された。外務省のこのような姿勢の背後には、朝鮮戦争をきっかけに日韓の関係構築を冷戦の文脈で重視するようになった米国の圧力が見え隠れする。

この報告に対して木宮正史会員（東京大学）は、請求権問題に対する日本政府の政策に連続性を見出せるという議論に一定の説得力があるとしたうえで、「経済協力」という概念に含まれていた日本側の意図・思惑の変遷や日本における政権交代の影響に関する分析などを今後の課題として提示した。

本セッションでは、フロアからも専門性の高い建設的な問題提起がおこなわれた。本セッションで交わされた議論を踏まえ、報告者が今後どのように研究を発展させていくのかが注目される。

（阿南友亮）

欧州国際関係史・欧州研究 I

第一報告として、山越裕太会員（上智大学大学院）の報告では、「両大戦間期の国際保健衛生制度の成立—国際連盟保健機関を中心として」と題して、国際連盟保健機関（LNHO）の成立を国際関係史的な手法で論じた。国際連盟の史料を中心に多様な一次史料を用いて、第一次世界大戦前の公衆衛生国際事務局や国際赤十字、そしてロックフェラー財団などの国際行政組織

や民間段階の活動が、国際連盟成立とともに国際連盟保健機関としてそれらの活動が取り込まれるプロセスが丁寧に論じられた。とりわけ、国際連盟への加盟を拒否したアメリカ政府が、この国際連盟保健機関と関係を構築する過程が詳細に説明された。アメリカ政府は、国際連盟への加盟を拒絶しながらも、機能的な協力として国際保健衛生の領域での国際協力を維持しようと試みた様子が明らかとなった。

第二報告として清水謙会員（東京大学大学院）の報告では、「冷戦初期のスウェーデンの『中立』の再検討 —イギリスとの軍事協力を中心に—」においては、第二次世界大戦末期から戦後初期のスウェーデンの対外政策が、どのようにして「中立」を掲げながら西側諸国との軍事協力を帰結したのかを、スウェーデン政府やイギリス政府の一次史料を活用して論じられた。そこでは、脅威としてのソ連を強く認識しながら、スウェーデン政府がとりわけ空軍を中心にイギリス政府と接触して、軍事協力へと傾斜していく様子が分析されている。イギリス政府は、戦時中に対独協力を行っていたスウェーデン政府に不信感を抱いており、そのためノルウェーやデンマークとの関係を優先しながらも、軍事が窓口となって「二重外交」として軍事協力が進んだ様子が明らかとなる。

山越会員の報告に対しては、篠原初枝会員（早稲田大学）が討論者としてその報告の意義と質問を提示した。まず、一次史料に基づいて公衆衛生国際事務局が国際連盟保健機関への連続性を持っていることを論証した意義に触れて、さらにはアメリカ政府が保健衛生行政をめぐり関与への強い意志を持っていたことを明らかにした点を評価した。続いて質問として、柔軟な組織構造を持っていた国際連盟保健機関が結局は国際連盟との一元化を実現できず、パリとジュネーブで離れた組織へと帰結した問題点を問うた。また、これらの国際行政組織の発展の過程で、規範形成への意思が見られたかどうかを質問した。

会場には 40 名ほどの会員が参加して、活発な質疑応答がなされた。近年は若手の会員による緻密な国際政治史研究が旺盛に行われるようになり、その視野は国際機構史や小国の外交史にまで広がっている。今回のいずれの報告も、複数国や国際組織の史料を用いた優れた研究成果であり、現在の日本における国際政治史研究の水準の高さを示すものとなった。

（細谷雄一）

この分科会では「欧州安全保障の新展開」というテーマのもとで、1980年代以降のヨーロッパ国際政治についての二つの報告が行われた。

第一に、山本健会員（名古屋商科大学）の報告では、「二重のポーランド危機と西側諸国、1980-81年」と題して、1980年のポーランドで起こった「二重の危機」への西側諸国の対応が論じられた。ポーランドでは、経済悪化による債務残高増によるデフォルト危機が生じ、それと平行してストライキが勃発したことで、深刻な危機に直面する。グダンスク協定により自主労働組合が承認されたことで、ソ連軍事介入の可能性が生じる。結局ソ連による軍事介入はなかったが、1981年12月にヤルゼルスキ将軍による戒厳令布告により、改革運動は弾圧される。それに対して西側諸国の対応は、アメリカとEC諸国で違いが見られた。それはダタントをめぐる認識の違いに基づくものでもあった。

第二に、中村登志哉会員（名古屋大学）が、「ドイツ連邦軍の国際協調活動と広報外交ー『包括的アプローチ』を超えてー」と題して、ポスト冷戦期のドイツの安全保障政策の展開について報告した。本報告では、ドイツの外交・安全保障政策の基本的原則として、「単独主義の回避」、「不戦の原則」、そして「大量殺戮行為の阻止」という三つの原則がみられ、これらの総合と相克の中で冷戦後のドイツの国際協調活動が進められてきたことが論じられた。そして実際の事例として、コソボ空爆、アフガニスタンへの派遣決定、イラクへの派遣拒否、リビアをめぐる国連安保理決議が取り上げられ、それぞれの事例に際するドイツの国際協調活動が、上記の三原則の枠組みを参照しながら論じられた。なお報告の中では、広報外交についての言及を限定的に留められ、国際協調活動についての検討が中心になされた。

この二つの報告に対して、討論者として清水聡会員（明治大学）からの詳細なコメントと質問がなされた。まず山本報告に対しては、ポーランド危機がヨーロッパ・ダタントにどのような影響を与えられたかについて、さらには西側の安定化政策と緊急対応政策の関係についての質問があった。続いて、中村報告に対しては、「包括的アプローチ」の意義と課題について、および小政党がドイツの安全保障政策に果たす役割についての質問があった。

会場には40名を超える参加者が集まり、その後活発な質疑応答がなされた。

（細谷雄一）

アメリカ政治外交

本分科会では、新垣拓会員（防衛研究所）の「ジョンソン政権における核不拡散政策の展開」、手賀裕輔会員（慶應義塾大学）による「ニクソン政権のベトナム戦争終結計画」の二つの報告が行われた。

新垣報告はジョンソン政権が核拡散防止条約（NPT）を柱とする「軍備管理・軍縮アプローチ」と、NATO核シェアリング制度の構築を通じた「拡大抑止アプローチ」の両輪で核不拡散政策を進めたことを明らかにし、そこに同政権の核不拡散政策の成功の理由を見出そうとするものであった。手賀報告は、ニクソン政権が1969年にベトナム戦争終結のために行使した「マッドマン・セオリー」に基づく対北ベトナム・対ソ強制外交を検討するものであり、ニクソン政権がそのような外交手段を行使しようとした動機と、それが失敗に終わった理由について、主に米国内の強力な反戦世論の存在に注目しながら解明しようとするものであった。

新垣報告への討論者である黒崎輝会員（福島大学）は、同報告を手堅い実証研究と評価した上で、ジョンソン政権の不拡散政策の評価（ジョンソン自身の役割や、アイゼンハワー政権以降の米国不拡散政策の中でのジョンソン政権の位置づけ）、NPT成立過程におけるソ連・西独・米議会の態度、MLFのような「ハードウェア」核シェアリング政策が放棄されていく過程への着目の必要性といった点について質問とコメントを行った。また黒崎会員は手賀報告に対しても、69年時点でニクソン政権の強制外交が成立する条件が存在していたのかどうか質問した。

手賀報告に対する討論者を務めた水本義彦（二松学舎大学）会員は、同報告を対外政策と国内世論の関連に関する研究の欠如を埋め、レナード国防長官の役割を再評価する試みと評した上で、ニクソン政権に対する国内圧力を検討するにあたっては、反戦リベラルのみならず、ニクソンの支持基盤であった共和党保守派の「見えない」圧力についても目を向ける必要があるとコメントした。また水本会員からは、69年の強制外交の失敗がその後のベトナム情勢の展開にもたらした影響についても質問があった。

本分科会は40名を超える参加者を集め、フロ

アの倉科一希（広島市立大学）、坂巻昇（早稲田大学大学院）、岩間陽子（政策研究大学院大学）、藤本博（南山大学）各会員からも質問とコメントが行われ、活発な議論が展開された。

（青野利彦）

ロシア東欧

ロシア東欧分科会では、佐藤圭史会員による「民族的資源動員の中範囲理論—ソ連邦末期のモルドヴァ、エストニア、リトアニアでの事例を中心に」と加藤美保子会員による「21世紀初頭の国際システムの変化とロシアのアジア・太平洋政策」の2報告があった。

佐藤報告は、国家の「正当性」を巡る問題と深く関係している、沿ドニエストル（トランスニストリア）やアブハジア、南オセチアなどの旧ソ連地域の「非承認国家」問題の端緒となった、ソ連邦末期の、ソ連邦構成共和国の非タイトル民族による「自治領域創設」問題を取り上げた。バルト諸国やモルドヴァ、グルジアなどで生成した「自治領域創設」運動のケースを比較検証し、なぜ特定のケースでは地域住民を政治運動へと動員することに成功し、また一方で、なぜ特定のケースでは失敗したのか、資源動員論の観点から、その要因を検証するものであった。同報告に対して討論者六鹿茂夫会員は、エストニア東部、トランスニストリア、ガガウズ、リトアニアのポーランド人の分離運動について比較分析を試みたところに、佐藤会員の研究の発展がみられ評価できるとした。しかしながら、実証的な分析が動員資源という観点からのみ行われ、論文の中で検討され提示された分析枠組みの意義が低下してしまった点は残念であり、結論に関しても、提示された分析枠組みに沿った幅広い観点から、理論的な検証結果を提示して欲しかった、とコメントした。

加藤報告は、第2次プーチン政権（2012年5月～）が発表したアジア太平洋戦略のうち、①北極地帯と極東で海軍を発展させること、②アジア太平洋地域に新たな安全保障・協力構造を形成するイニシアティブを推進すること、という点に着目し、これらが重視される国際的な背景について論じた。具体的には、2000年以降のロシア・アメリカ・中国の大国間関係の変化と、それらが北東アジアおよび東南アジアの国際関係に及ぼす影響について、日ロ関係、ロ越関係に焦点を当てて考察した。結論として、資源獲得のために日本海を北上して北極海へ向かう中

国の動きや、南シナ海における米中間、中国—ASEAN諸国間の緊張の高まりによって、安全保障分野で地域諸国がロシアとの協力を必要とする可能性を高めていることを指摘した。同報告に対して討論者小澤治子会員は、ロシアがアジア太平洋諸国との関係や極東地域の開発を重視するようになった今日、本研究の意義は大きい。またロシアと東南アジア諸国との関係についての分析も示唆に富む。一方ロシアのアジア・シフトが何を意味するかについて明確にする必要がある。さらに利害対立と相互依存が重なり合う米ロ・中ロ・米中の関係をパワーポリティクスの観点を中心に分析することは是非、また日ロ関係の位置づけを検討する必要がある、とコメントした。

（中野潤三）

東アジア I

本分科会では、2人の若手研究者によって、現代中国の政軍／党軍関係をめぐる意欲的な報告が行われた。出席者も多く、約40名の会員が参加した。

第1報告は、^{イムジェファン}林載桓会員（青山学院大学助教）「中国の政軍関係再考—党、軍、社会」である。近年、中国における軍の統制に対する様々な不安が示されている状況のなかで、比較政治学の方法論を用いることにより、90年代以降の中国政軍関係の現状に適切な評価を与えることを目的としている。分析の視点としては、軍—社会間関係（軍隊と社会の間の最適な距離の模索）の重視を提起し、中国社会の変化が軍に与える影響を考察した。結論としては、90年代以降、軍と社会の再調整が進み、軍の経済活動の抑制、「依法治軍」の進展がみられ、党の軍に対する統制は有効であるとした。また問題はむしろ、政権存続の究極的手段を軍に依存しているため、軍のモラルハザードの可能性を恐れ、軍の統制への不安が常態化している点にあることを指摘している。

第2報告は、毛利亜樹会員（同志社大学助教）「人民解放軍の立法活動—中国の政軍関係一試論」である。中国軍の性格が「党の軍隊」であるのか、「国家の軍隊」に向かいつつあるのかとの論争の中で、80年代以降進む軍事法制化をどのように評価するのかという点が報告の目的である。報告の中で指摘された重要なポイントは、1982年に設置された国家中央軍事委員会の性格であろう。この設置によって、軍に国家機関

の地位を与え、軍による立法活動に道を開いたとする指摘がなされている。また、憲法では国家中央軍事委員会は全国人民代表大会の下部に位置付けられているが、実際の運用では軍事法規、軍事規章に全人代の監督は及ばない。このことにより、通常は軍事法制化は国軍化の進展とみなされがちであるが、中国においてはその評価は適用できないとの結論づけがなされた。

討論者の朱建榮会員(東洋学園大学)からは、報告者が最近の中国軍の変化の特徴をよく捉えている点、中国の党軍/政軍関係は複雑で必ずしも単純化できない点などが指摘された。林報告に対しては、「社会」の定義を明確化させる必要があること、毛利報告に対しては、法制化に対する党・軍の関係だけを論じるのではなく、党・政府、党・企業などとの関係とも比較すると立体的に分析ができるのではないかなどの問題提起がなされた。出席者からも多くの質問が活発に出され、学問的な問題意識に多くの刺激が与えられた分科会であった。

(滝口太郎)

東アジアⅡ

本分科会(「韓国現代史の諸相」)では、若手会員による2つの報告に対して、木宮正史会員(東京大学)が討論者を務めた。

第1報告は、井上睦会員(一橋大学大学院)「新自由主義下での福祉国家形成-韓国を事例に」である。韓国における福祉国家は、アジア通貨危機(1997年)後に登場した金大中政権時代(1998年-2002年)に形成されたといわれるが、IMF下の新自由主義的構造改革と併行して、なぜ福祉国家を形成できたのかという「韓国のパラドクス」に対して、本報告は国内政治過程、とくに市民運動と「政治的機会構造論」に着目して分析を試みた。結論として、井上会員は、先進福祉国家のように労働者政党が存在していなかった韓国では、社会保障拡充を求めた市民運動が、2000年春の総選挙を新たな「政治的機会」として捉え、議員「落選運動」など、政党結成以外の方法で政策決定に影響を及ぼしたと説明した。討論者の木宮会員は、韓国の市民運動の役割に着目した点を評価しつつ、市民運動の変遷を踏まえたより精緻な分析、そして福祉国家をめぐる国際比較の重要性等を指摘した。

第2報告は、全惠涓(ジョン・ヘヨン)会員(慶應義塾大学大学院)「冷戦期の米国の東アジア政策と日韓関係-ニュールック戦略における地域

経済統合構想と役割分担」である。本報告は、アイゼンハワー政権のニュールック戦略における東アジア地域経済統合構想に着目し、戦後日韓関係の形成について分析を試みた。討論者の木宮会員からは次のような指摘があった。本報告は、同じテーマを扱った李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』(東京大学出版会、1996年)の研究と比べて新たな視点を提供するものではなく、より精緻な分析を要する。アイゼンハワー政権の冷戦封じ込め政策における「政治経済戦争」の視点、東アジア地域経済統合構想、日韓両国の反応などについて、米国のみならず日韓両国の外交文書も用いて分析していくことが今後の課題となる。

出席者は約30名に上り、若手研究者の今後の研究のために多くの質問や助言などが提示された。(阪田恭代)

中東

「ミドルパワーとしてのトルコ外交の可能性」をテーマとした本分科会は画期的であった。トルコから参加したバハトゥル・ペリヴァントルク会員(TOBB大学)と日本の研究者2名が、現在注目されているトルコ外交についてミドルパワーを共通の分析枠組みとして報告し、密度の高いセッションとなったからである。

第1報告では今井宏平会員(中央大学)が「中東地域におけるトルコの仲介政策」と題し、トルコが行ったシリア・イスラエル間の間接協議と、イランの核開発問題に関する代替案提示の試みを具体例に、トルコ外交を分析した。いずれの試みも奏功しなかったが、報告ではダーヴトオール外相が打ち出した中東の安定を目指した積極外交の指針と、地域ミドルパワーとしての自己認識がトルコの新しい外交を生み出しているとの指摘があった。

第2報告では平井由貴子会員(外務省)が「コーカサスにおけるミドルパワーとしてのトルコ外交」と題し、国際的に注目を浴びたアルメニアとの国交回復の試みと、ナガルノ・カラバフ問題がこの試みにどう関係しているかを分析した。アルメニアとの国交回復の試みが現在まで進展していない要因として、歴史的な背景などに加え、「大国」ロシアに比較しミドルパワーとしてのトルコの実力の限界が指摘された。

ペリヴァントルク会員による第3報告では、伝統的ミドルパワーと新興ミドルパワーという対比する概念を用い、日本とトルコの外交が比

較された。前者である日本は国際システムの安定化を促進する役割を果たすのに対し、後者であるトルコは内政重視のため対外問題でも冒險的になる傾向がある。しかし、新興ミドルパワーにもライフサイクルがあり、経済発展や民主化の進展により次第に伝統的ミドルパワーのような行動をとり始めるとの興味深い分析があった。

討論者の池田明史会員（東洋英和女学院大学）からはミドルパワーの概念が必ずしも明確になっていないとのコメントがあり、さらにトルコにおいてミドルパワーという自己認識が形成される要因や、ミドルパワーという自己認識と仲介外交や地域秩序形成の関係性などについての質問があった。さらに会場からのコメント・質問を交えて活発な討論が行われた。

（立山良司）

ラテンアメリカ

ラテンアメリカ分科会では、ラテンアメリカをめぐる援助・国際協力をテーマとし、江原裕美会員による「ラテンアメリカへのアメリカ教育文化交流—現代技術援助の源流—」と題する報告と小林かおり会員による『『人間の安全保障』形成過程と政治的意味—国連・人間の安全保障基金プログラムを通じて：ニカラグアの場合』と題する報告があった。江原裕美会員の報告では、1930年代のアメリカの技術援助の誕生の背景、教育文化交流の実施内容・実施組織、ラテンアメリカへの援助として特徴的な二国間協定による共同組織や協同プログラムが紹介され、第二次世界大戦後、技術援助機関の変遷やラテンアメリカへの技術援助の内容についての考察がなされた。さらにラテンアメリカへの技術援助の意義・成果についての検討がなされた。報告では、1950年代前半に制度的には確立したとはいえ、技術援助は、対外援助の中では、重要な位置を占めていたわけではなかったこと、しかしながら、技術援助の核心を教育分野と捉え、社会開発という概念が発展し、1960年代に注目を浴びることとなったことが指摘された。小林かおり会員の報告では、人間の安全保障の概念が紹介され、従来の政府開発援助や国際機関による援助プロジェクト、プログラム案件を「外交案件」とし、国連・人間の安全保障プログラムとの案件形成の方法論の比較検討が行われた。そして、ニカラグアの例を取り上げながら、国連・人間の安全保障プログラムでは、過程志向

の形成、トップダウン、水平、ボトムアップのコミュニケーション関係、地方セクター志向、「統合」志向であることが指摘された。討論者の杉山茂会員からは、第二次世界大戦前のアメリカの対ラテンアメリカ援助の背景として、ナチスドイツだけでなく日本も意識したものであったと思われる点、工業化を経験していないラテンアメリカ諸国への援助の限界、1930年代のニューディール政策の影響についてのコメントがあった。討論者の田中高会員からは、「外交案件」の用語の有用性について、さらに国策としての二国間援助の現状、近年の国際援助の全体的傾向についてのコメントがあった。続いて、国連・人間安全保障プログラムの評価やラテンアメリカの開発における民間の役割など、ラテンアメリカをめぐる援助・国際協力について多様な視点からの質疑応答があり、充実した分科会であった。

（杉山知子）

アフリカ

「ルワンダ内戦の歴史的再検討」をテーマとしてとして二つの報告が行われた。

鶴田綾会員（エジンバラ大学大学院博士課程）の「ルワンダ民族対立の歴史的再検討：革命および独立期を対象に」においては、ルワンダ研究の現状、ルワンダの歴史の扱いに関わる現状を整理した上で、改めて歴史研究の必要性を指摘し、特に1950年代末から1960年代前半（1959年と1960年）の革命および独立期のトゥチとフトゥの関係の変容と対立の形成の要因とその過程に関し、英米、ベルギーの一次史料を用いた再検討が行われた。この報告では、トゥチとフトゥの関係のみだけでなく、トゥチとフトゥそれぞれの内部の立場の相違や対立にも目配りがなされるとともに、そこにみられる歴史観やルワンダ像の相違が示され、さらにこの状況にどのようにベルギーの動向を取り巻く国際関係の影響をも考慮した複雑な歴史過程の展開の中で、結果的にトゥチとフトゥの対立関係が生成されたことが明らかにされた。

船田クラークさんやか会員（東京外国語大学）による「アフリカにおける脱植民地とナショナリズム：ルワンダを事例として」では、ナショナリズム論（ここでは植民地領ナショナリズムとエスニック・ナショナリズムとの緊張関係）に基づきながら、ルワンダにおける「国民」形成をめぐる問題を、アフリカにおける脱植民地

過程という時期における「同時代性」（ここには冷戦という国際的文脈も含まれる）という文脈に沿って再考することを試みた報告であった。王族・王権関係者を体現すると解釈された植民地領ナショナリズムとフトゥ知識人・指導者に体現されたと解釈されたエスニック・ナショナリズムが、それぞれに利用されることで、対立と衝突を生み出していく過程が明らかにされた。また、ルワンダに関しては、フトゥ知識人・指導者のエスニック・ナショナリズムの中にほかのアフリカ地域ではむしろ植民地領ナショナリズムと親和性を持っていた社会主義との親和性がみられる「ねじれ」がみられることも指摘された。

討論者の武内進一会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）からは、鶴田報告に対しては、ルワンダの1950年代末から1960年代初めの時期に関する、きわめて手堅い世界水準の研究であるとの評価がなされた上で、とりわけ短期間に爆発的に対立が深刻化していく転換点をどこにみるのが妥当かという質問が出された。船田クラーセン報告に対しては、ネーションという問題を考える深い洞察を含む報告であったという評価が示された上で、ルワンダにおけるトゥチとフトゥの非領域性への留意の必要、またフトゥ＝エスニック・ナショナリズムの体現者という解釈の妥当性への疑念が示された。

フロアからも、鶴田報告に対しては、ヨーロッパにおける歴史文書を用いる際のバイアスの問題、ベルギー本国とは何か、また、歴史文書での評価と現地での聞き取りの評価の整合性などの質問が寄せられた。船田クラーセン報告に対しても、南スーダンの独立が現代世界における国民国家体制において持つ意味に関する問題性などが示され、活発な質疑応答のセッションが行われ、非常に充実した分科会となった。

（遠藤 貢）

理論と方法 I

本セッションは自由論題パネルであったが、応募された3本の報告内容を考慮し「国際紛争研究の普遍的視座」と名付けた。まず、大原俊一郎会員による「ドイツ国際政治史学の歴史的な文脈と思想」は、米国および英国の国際政治理論に偏重するわが国の知的潮流に刺激を与えるべく、ドイツ国際政治史学の豊かな内容を紹介した。ドイツ国際政治史学は普遍主義や価値の問題を正面からとらえた議論を展開しており、

かつ分析枠組みとしての国際体系概念を明示的に扱うことから、アングロサクソンの国際政治観・世界観を明確に客観化・相対化する内容を備えていると結論づけた。

大村啓喬会員による“Natural Resources and the Dynamics of Civil War Duration and Outcomes”は、P.コリアーらの研究を嚆矢とする「資源と内戦継続期間」の分野に新たな境地を切り開かんとした研究である。先行研究において天然資源が内戦継続期間を引き延ばすのか、短くするのか、それとも無関係なのかについて一致した見解はなく、依然パズルとなっている。大村報告は反政府勢力による天然資源奪取の難易度に着目し、この差異と政府と反政府勢力の力関係によって「内戦の終わり方」が異なる点から新たなアプローチを試みた。コックス回帰モデルによる計量分析の結果は、奪取が容易な天然資源が内戦を持続させ、奪取困難な資源は内戦を終結に向かわせる傾向があることを示した。

小浜祥子会員による“Lasting Peace and Post-Conflict Resource Exploitation”は「国際紛争後の元交戦国間に安定的な関係と紛争再燃へと至る不安定な関係が生まれるのはなぜか」という大きなパズルに答えようとする試みである。このパズルを解き明かすフォーマル・モデルを提示した先行研究は皆無に近く、小浜会員は自らフォーマル・モデルを組み上げ、厳密な議論を進めている。戦後関係が不安定化するシナリオとして、勝利者側が圧倒的勝利を収めたケースを挙げている。これは戦勝国側が戦争で獲得したリソースを軍事力に転換することがあるため、敗戦国側が外交交渉ではなく武力行使を優先することがありうる。これは反直感的でありながらもゲームの均衡状態として導かれるものであり、知的にスリリングな見解であろう。

討論者の葛谷彩会員は大原報告を高く評価しながらも、ドイツ人歴史家の議論について、いくつかの点で不足があると指摘した。討論者の多湖淳会員は大村報告について分析可能な組み合わせの限界を指摘し、回帰分析手法の変更を提唱した。また小浜報告については扱う戦争が20世紀までにしか見られないタイプであること、および実証分析の不備について指摘した。その後、満員の会場からの質問も受けて報告者が応答した。フロアを含めた全参加者は、国際秩序や紛争に関する普遍的視座の新たな知見を共有し、充実したセッションとなった。

（浜中新吾）

理論と方法Ⅱ

「国際比較世論調査データを使った政策分析」と題された理論と方法分科会Ⅱ(猪口孝会員司会)では次の2報告が行われた。まず、藤井誠二会員による“Geriatric Peace in Asia: Analyses Based on the Asia Barometer Surveys 2003-2008”と題された論文報告(猪口会員との共著)では、M. Hassが提唱するGeriatric Peace仮説に着目し、これをアジア29カ国の世論調査データの計量分析で実証した結果が示された。この仮説は「世界規模の少子高齢化は、米国と他国との間の関係が平和的である可能性を高める」というものである。マルチレベル順序ロジット回帰分析を行ったところ、次の二点が明らかにされた。すなわち「平均的なアジア人は、年齢が高いほど年金に対する政府支出の増加を望む傾向がある」こと、そして「国・社会の高齢者の割合が高くなれば、平均して、軍事に対する政府支出の減少を望む傾向がある」ことだった。

窪田悠一会員による“Facing a Crisis with Calmness?: The Global Response to the Fukushima Nuclear Disaster”と題された論文報告では、2011年の福島原発事故を受けて世界40カ国で実施されたGallup社による世論調査データの一部を使い、国ごとに異なる原発のリスク認識と世論の関係についての分析結果が示された。この研究でも個人レベルのみならず国レベルの差異を考慮するため、マルチレベルモデルを用いた回帰分析を実施した。その結果、「原発リスクの認識が高まれば、反原発的態度が強まる」という先行研究で指摘された現象が本研究においても確認された。その上で「電力需要の高い国ほど原発に肯定的な態度を示す」こと、そして「原発への依存度が高いほど事故のリスクが高まるために反原発的世論が強まる」という仮説の統計的有意性が確認された。

討論者の山本吉宣会員は、二つの研究において共にマルチレベルモデルが用いられていることから、個人レベルと集計レベルの混在によるecological fallacy問題に触れ、藤井報告に対しては個人レベルと集計レベルで分析結果が一致していないことに疑問を呈した。また窪田報告に対しては先の仮説に関して「原発依存度が現時点で低い国では、将来を考慮して原発に肯定的になる」という因果関係の方が適切ではないか、というコメントがなされた。重ねて二つの報告に対し、政策的インプリケーションを示すべき

だとの意見も出された。

フロアからも軍事支出を取り扱う際は国家の紛争事情を考慮すべきだとするコメントや、言論の自由がない国家で世論調査を行う意義について質問が出され、活発な質疑応答がなされた。(浜中新吾)

国際統合Ⅰ

本セッション「外からみたEUの現在」は、2008年以来、経済問題で混迷を極めているEUについて、外からの視点を通じてEUがいかなるアクターであるのか、いかなる評価ができるのかを検討しようとした。事例として、アイスランドと日本を取り上げた。

前半では、小久保康之会員(東洋英和女学院大学)が「アイスランドとEU統合—EU加盟に向けて」との報告を行なった。小久保会員は、長年、EU加盟に距離を置いてきたアイスランドがリーマン・ショックによる経済破綻をきっかけにEU加盟を申請した経緯、さらに加盟交渉の進捗状況を説明した後、漁業、捕鯨問題などの懸案事項が多く、加盟の見通しが立っていないと結論づけた。討論者として、吉武(高崎経済大学)がアイスランドのEU加盟問題の重要性(北へのEU拡大と漁業政策、北極地域の開発との関連)に触れた後、同問題に対するEU各加盟国の態度、アイスランド国内世論の動向などについて質問した。フロアからも、漁業問題におけるグリーンランドの先例への言及の有無、漁業水域の範囲をめぐる条件闘争の可能性、捕鯨問題の扱い、バルカンのEU加盟交渉国との比較など、多くの質問が寄せられた。

後半では、福井英次郎会員(慶應ジャン・モネEU研究センター)が「日本の新聞におけるEU像—欧州金融危機の前後の比較の視点から」との報告を行なった。福井会員は、まずEU域外におけるEU認識の先行研究を整理した後、日本におけるEU像の変化を欧州金融危機前後の新聞の記事、社説に注目して分析した。その結果、経済的苦境を反映したEU像が拡大する一方、規範的パワーなどに代表される肯定的なEU像も維持されていると結論づけた。討論者として、舒旻会員(早稲田大学)が欧州危機前後のイメージの比較を実証的に行なった点を評価しながらも、報道分析において単なるイベントとしての報道とモデル、レファレンス・ポイントとしての報道では違いがあることを意識する必要性を指摘した。フロアからは、グローバ

ル・アクターとしてのEUと場としてのEUの明確化の必要性、日本のメディアが欧州のメディアやEUのメディア政策から受ける影響に関して質問が出された。

限られた時間ではあったが、通常、言及されることの少ないテーマについて専門的な議論が展開され、EUの現状に関して理解が深まると同時に、日本のEU研究の幅を広げる貴重な機会となった。(吉武信彦)

安全保障 I

分科会・安全保障 I は 10 月 19 日に「冷戦初期の米英のインテリジェンス」というテーマで開催された。小谷賢会員から『エシュロン』の起源—BRUSA 協定と UKUSA 協定の成立過程」、大野直樹会員から「アイゼンハワー政権の安全保障戦略とインテリジェンス」と題してそれぞれ報告があった。

小谷会員の報告は、1946 年 3 月 5 日に UKUSA 協定として結実した英米の通信情報分野の協力関係の成立過程が明らかにされた。それはソ連を対象とする冷戦を見越した協力関係の成立であり、両国のすべての機関が一体化した情報協力は、冷戦期の英米の「特別な関係」の基礎となったことが明らかにされた。

討論者の春名幹男会員からは、小谷報告に対して、なぜ UKUSA 協定が現在に至るまで長続きしたのかについて、司会・討論者の赤木完爾会員からは 2010 年の史料公開の意義について、またフロアから UKUSA 協定の冷戦史における画期としての意義について質問があった。これに対して小谷会員からは、英米相互の外交・安全保障の一体性の追求や、それぞれの国内における通信傍受の必要性から協定が長続きしたとのコメントがあった。さらに史料公開については、英国では MI5、MI6 の公式歴史の刊行があり、内閣の統合情報委員会 (JIC) の公式歴史の刊行も予定されていることから、そうした経緯の中で情報公開が行われたことが指摘された。また英国側では首相を含む最高首脳の間接的な冷戦認識があったが、米国側については、トルーマンの態度はこの時点で明確ではないとの指摘があった。

大野直樹会員は「アイゼンハワー政権の安全保障戦略とインテリジェンス」と題する報告を行った。アイゼンハワー政権における安全保障戦略の形成過程の中で、様々な機能の制度化が図られるなかで、情報部門が作成する「国家情

報評価」が政策の基礎的背景知識となっていく経緯が解明された。ただし、この時期の CIA が熱心に取り組んだのはむしろ秘密工作活動であり、そうした活動と情報分析の連関については必ずしも明らかではないこと、また後年問題となる情報の政治化については、CIA は政府内外から政治的圧力を受けることなく、分析・評価機関としての自律性が確保されていたことが指摘された。

大野報告に対して、春名会員からは CIA は現在も政権との関係に苦慮しているとの指摘があり、赤木会員からは情報の政治化に関連して、情報部門のリベラルな背景と保守的な共和党政権の関係について質問があった。これに関しては情報部門のリベラルな性格が政治的問題となるのは 1970 年代のニクソン政権以降の問題であり、1950 年代は概して客観性を重んじた活動が確保されていたとの指摘があった。

インテリジェンスの歴史を大きな政策と戦略の構図に結びつける研究はまだ緒に就いたばかりであるが、着実な進展を確認できたことは、今回の分科会の大きな意義であると思われる。

(赤木完爾)

安全保障 III

本セッションでは、「核戦力と通常戦力の相関関係—南アジアを事例に」と題し、2 つの報告が行われた。まず、長尾賢会員 (海洋政策研究財団) が「核拡散時代における通常戦力の役割—インドの軍事戦略の変遷を事例として」と題する報告で、パキスタンの核開発の進展に応じ、インドの通常戦力の役割にどのような変化が生じたのかを問い、通常戦力が仮想の大規模紛争、限定戦争、小規模軍事力行使という 3 つの役割を担うに至っていることを論じた。

次に、栗田真広会員 (一橋大学) が「国家の紛争処理戦略における核兵器の保有の影響—パキスタンの通常戦力を事例として」と題する報告で、パキスタンの核保有が同国の軍事戦略、通常戦力の役割にどのような影響を及ぼしたのかを問い、核兵器の運用化後も通常戦力主体の軍事戦略が維持されたことを論じた。

以上の報告を受け、討論者の広瀬崇子会員 (専修大学) から、この問題を論じる上での第 3 次印パ戦争の重要性が確認された後、長尾報告について、第二期をインドの自信喪失期と捉えることは妥当か、また両報告について、南アジアの核兵器には政治的意味合いが大きく、軍事的

に利用する発想が弱いことをどう解するか、国際社会との関係が十分に考慮されていないのではないか、といった指摘・質問がなされた。

次に司会兼討論者の石川から、長尾報告・論文に対し、いくつかの記述内容および3つの役割に関する概念規定に見られる曖昧さ、米国との比較の意味や妥当性、両報告に対し、米ソなど核兵器国の通常戦力の役割に関する数多の既存研究を参照点にしないことの妥当性、また栗田報告に対し、結論における変数たるべき核保有の影響の有無、などが問われた。

フロアからは、冷戦期の米国を例に、核大国の軍事戦略において通常戦力が重要な役割を課されてきたのは周知の事実であり、研究の蓄積もあること、また核抑止論というものが通常戦力の役割について何も論じてこなかったという誤解があるのではないかと、いったん厳しい指摘もなされた。

両報告も主張するように、ともに重要なテーマを扱った研究であることは間違いない。それだけに、とりわけ一般化を志向するのであれば、「核」の陰に隠れがちであるとはいえ、通常戦力の役割に関する研究の蓄積をも踏まえながら、さらなる発展・飛躍を遂げることが望まれるように思われる。(石川 卓)

国際政治経済 I

「対外援助の起源と思想—日米比較を通じた分析—」と題した本分科会では、浅野豊美会員（中京大学）が「経済協力の国際政治的起源—賠償をめぐる日米特殊関係」で、日本の対外援助の起源である賠償問題のさらなる起源としてケインズの世界平和維持費用概念を取り上げ、懲罰目的ではなく経済協力へ賠償を振り向け、非武装化に伴う安全保障コストの軽減を敗戦国の経済的有利に働かせないために、貿易黒字から世界平和維持費用分を控除するという精算同盟制度が構想された、とした。

宇田川光弘会員（東京学芸大学）は、「自助とオーナーシップ—日本の自助努力支援援助の批判的検討」と題し、日本の自助支援の問題点を指摘した。本来自助の体系である国際体系のなかで、他のリベラルな理念と並べて自助を強調することは不整合であり、日本やアジアの成功経験から来た自助の概念は、例えば国と国民に乖離がある場合に誰の自助かといった曖昧な点を生じさせるとし、欧米の「オーナーシップ」理念との比較も行った。

市原麻衣子会員（関西外国語大学）は、「公共ガバナンス理解が民主化支援に与える影響—ドナー国としての日米比較試論」とのタイトルで、日米の民主化支援が異なるセクターに提供されている原因を考察した。支援目的の差異、政府の役割に関する理解の差異により、日本は政府、米国は政府・市民社会から支援ニーズ情報を集め、それらのセクターに援助を行っているとした。

佐藤真千子会員（静岡県立大学）は、「米国の人権外交と対外援助」と題する報告で、1970年代における米国の人権外交に民間の人権団体がどのように関わっていたかを考察し、政府が国益実現のために民間人権団体を利用することもあれば、民間人権団体が私的な利益のために政府を利用することもあったと論じた。

いずれの報告も国際援助の本質を問う考察で、日米比較を越えて、現代国際政治経済の基本的性格を考えさせるものであった。討論者の宮城大蔵会員（上智大学）は、浅野会員の世界平和維持費用仮説は日本と韓国やインドネシアとの関係や80年代の西側同盟内での費用分担にも関係してくるのか、と問い、宇田川会員に対しては自助努力支援のモデル自体が問題なのかそれともモデル化されるべきなのか、と指摘した。小川裕子会員（東海大学）は、市原報告に対して、民主化支援のセクター割り当てを検討することの意義や公共ガバナンス理解とは何かと問い、佐藤報告に関しては、米人権外交に影響を与えたとしてもNGO自体にも多元性があり、米の人権外交自体も恣意的ではないか、と述べた。

会場からは、日本の自助支援や政府セクター支援を必然的にしたのは要請主義や内政不干涉主義だったのではないかと指摘、NPO法人格の整備が遅れたことが日本の援助が市民社会を経由しなかった理由ではないか、とのコメントがあった。会場には50人を越える会員の参加があり、この問題への関心の高さがうかがえ、また、鋭い知的刺激と今後の研究への期待を残したことが感じられた。

(平野健一郎)

国際政治経済 II

国際政治経済 II では、「TPPと日本・アジア太平洋地域」という共通テーマのもと、TPP（環太平洋経済連携協定）を理論的・実証的に分析する3つの報告がなされた。

梶島洋美会員（横浜国立大学）の報告は、「TPP

一埋め込まれた競争」と題し、TPP の形成過程からアジア太平洋地域のリージョナリズムとしての意味、方向性を問うものであった。TPP が「競争のための協力」の様相を呈しているゆえ、アジア太平洋地域にある既存のリージョナリズムの制度形態に影響を及ぼす可能性はあるものの、APEC で共有されてきた理念が実は TPP をもたらしたことを指摘した。

石黒馨会員（神戸大学）は「TPP 交渉と日本の農政改革」と題する報告において、日本の農政改革が TPP 交渉に及ぼす影響は、政府と農水省の政策選好に依存すると指摘した。両者の政策選好の乖離が大きい場合には、農政改革は TPP 交渉を促進するが、その乖離が小さい場合には、農政改革は TPP 交渉を必ずしも促進しないことを示した。

金ゼンマ会員（関西外国語大学）は、「東アジア地域統合と国内政治—TPP と米韓 FTA を中心に」と題する報告において、韓国と日本の事例を取り上げ、東アジアにおける FTA の阻害要因を考察した。両者のプロセスを比較することで、国内利益団体が駆使する世論や政府とのチャンネルの強さによって、ウィンセットを決める要因がそれぞれ異なってくることを示し、パットナムの 2 レベルゲーム・モデルへの理論的な貢献を試みた。

討論者の毛利勝彦会員（国際基督教大学）は、3名の報告がいずれも TPP 推進派の立場であるように思えることを指摘し、反対派の議論に対してこれら報告がどのような示唆を与えるのかと問題提起するとともに、各報告に対して仔細にコメントした。フロアからは、山田高敬会員、和田洋典会員、宮崎孝会員らが質問・意見を述べた。タイムリーなテーマに意欲的に取り組む報告が集まったため、約 60 名の参加者を得て、最後まで活発な討論がなされた。

なお、本パネルにおいて、来年度より当分科会の責任者が毛利勝彦会員に交代することが了承された。当分科会は例年、公募によって先端的研究が発表される場となっており、引き続き会員諸氏の積極的参加をお願いしたい。

（山田 敦）

政策決定

本分科会では、以下の二つの報告がなされた。信田智人（国際大学）「対外政策決定における政治主導」、松本明日香（日本国際問題研究所）「米国政権交代期における対外政策の移行と継続」

（当日の報告は、プログラムにあった副題「デタント期とその前後を比較して」を削除）。両報告に対して、討論者として伊奈久喜（日経新聞社）、島村直幸（杏林大学）両会員からコメントがあり、会場との質疑応答も行われた。

信田報告は、近年の首相官邸の機能強化や政官の関係をめぐる制度的変化が、日本外交における「政治主導」に与えた影響について、橋本政権以後の自民政権と鳩山政権以後の民主党政権に即して分析がなされた。信田報告は、自らを「条件付き制度論者」とした上で、湾岸戦争以降、外務省の「地位低下」が進む一方、橋本行革による内閣機能強化等の制度改革によって、小泉政権下でテロ対策特措法等の一連の安全保障関連法案が官邸主導で成立したことが説明された。一方、民主党政権下では、当初、政務三役会議の設置や事務次官会議の廃止等の制度改革が行われたが、普天間基地問題や尖閣問題への対応に見られるように、かえって官邸の機能低下を招き、民主党政権による政治主導の限界を示す結果となり、「外交政策における政治主導には、官僚を排除するのではなく有効に活用する必要がある」と結論付けられた。

松本報告は、米国の政権交代期における対外政策の変化と継続の歴史を数量的に分析し、その類型化を目的とする。対象時期は、第二次世界大戦直後から2010年までであり、政権交代期の「対外政策の産物」として軍事費、米ソ通商、対外援助の三つを取り上げてそれぞれの量的変化をまとめ、変化をもたらした要因として「政権交代時の大統領固有[の要素?」、大統領と議会、イデオロギー変数、世論」等を取り上げ、両者の関係の類型化を試みている。結論として、政権交代の際、概ね先行研究が指摘する「統一政府である、大統領と議会のイデオロギー的位置が近い、多数党大統領と反対の多数党議会が派閥に分かれている」等の場合に外交政策は変化しやすいとされ、今後は新たな説明変数の追加や個別の大統領の選好をどう分析に取り込むか、といったことが課題とされた。

報告後、信田報告に対しては、伊奈会員から報告で「政治指導」とされるのは実際には「官邸指導」だったのではないかと指摘がなされ、会場からも同様の点が指摘された。また松本報告に対しては、島村会員から三つのデータセットにおける統計上の増減で、対外政策の変化と継続性が計測可能かといった疑問が出され、また伊奈会員や会場からも類似の指摘がなされた。多くの会員が参加し、盛況のうちに部会を終え

ることができた。

(上村直樹)

トランスナショナル I

「戦間期の国際秩序構想—トランスナショナルリズムのイメージとその相対化」と題された本セッション（鎌田真弓会員司会）では、4名の報告者が、戦間期の国際秩序をめぐる構想や運動を外交史や思想史の観点から検討した。冒頭では、非歴史的、西欧的、理想主義的なものと捉えられがちな「トランスナショナルリズム」を、各地域や歴史の文脈において相対化するという企画の意図が説明された。

三牧聖子会員の報告「アメリカ『理想主義』外交の歴史的系譜—その多様性」は、20世紀アメリカ理想主義の1類型として「世界最高裁」による平和を追求した人々を考察した。第1次大戦後、勢力均衡に代わる新しい平和案として集団安全保障体制が打ち出された。しかし「世界最高裁」の唱道者はこれを、軍事力を平和の手段と認める旧い発想と批判し、非軍事的な平和を追求した。もっともこうした理想主義は彼らの一面に過ぎない。討論では、「世界最高裁」の唱道者の多面的な国際政治観に光が当てられた。

山中仁美会員の報告「戦間期イギリスの国際関係研究におけるナショナリズム論」は、学説史における戦間期の重要性の高まりを受け、揺籃期の国際関係研究者たちがナショナリズムという難題とどのように向き合ったのかを、英国王立国際問題研究所の資料に依拠して分析した。当時、ナショナリズムのような理論的な概念を経験的な事実とすり合わせていく知的作業が、広く政治的・社会的論争として展開していたことが指摘された。

片山慶隆会員の報告「戦間期日本の平和主義とナショナリズム—水野広徳を中心に」は、元軍人の平和主義者である水野広徳の論跡を考察した。水野は、軍事的な観点だけでなく、国際情勢を考慮に入れた広い視野から日本の国防を論じた。彼は、自衛に必要な軍備は認めたが、一方で、戦争による貿易の途絶や甚大な被害を考えると対米戦争は不可能と判断し、軍縮が制度化される海軍軍縮条約を支持した。また、日本の国際環境が安定するために、中国とソ連への関係改善を水野が主張したことも指摘した。

浜由樹子会員の報告「汎イズムの伝播と思想交流—戦間期のロシアと『アジア』を中心に」

は、ナショナリズムの極端な一形態とみなされがちな「汎イズム(Pan-ism)」には、時代や主体によって異なる問題意識が含まれるという指摘に始まり、国際関係の変容をみた戦間期に、ソ連邦への移行期でもあったロシア（ソ連）で活発化した地域再考の表現として、汎テュルク主義、汎トゥラン主義、ユーラシア主義等の事例を再検討した。また、思想の受容・交流の例として、日本の汎アジア主義との接点についても言及がなされた。

討論者の服部龍二会員からは、4名に対し、それぞれが扱った秩序観や対外認識の歴史的な位置づけを問う質問と、対象となる人物や思想の背景に関して示唆に富むコメントが寄せられた。また、当時の国際政治の基本的な構造やその評価をめぐるフロアからの質問も相次ぎ、活発な議論が展開された。

(飯笹佐代子)

ジェンダー

分科会では、紛争地や途上国における女性に対する差別や暴力の現状を国際政治の文脈で捉える2つの報告をもとに、国際政治におけるジェンダー研究の可能性を考察した。

木村真希子会員（明治学院大学）「南アジアの紛争地におけるマイノリティ女性への複合差別」は、南アジアの代表的な紛争地の一つであるインド北東部を事例に、マイノリティ女性に対する性暴力が、政府軍や治安維持部隊による紛争対策の一環として行われていること、つまり、政府による紛争鎮圧の取り締まりが、武装組織のみならず一般市民にも拡大し、女性への暴力が紛争鎮圧の手段として使用されていることを明らかにした上で、暴力に対抗する市民団体の抗議活動が、暴力を克服する可能性も提示した。

戸田真紀子会員（京都女子大学）「女子校襲撃事件と『アフリカの角』を巡る国際政治」は、ケニア共和国北東部の事例を通じて、女子就学率の向上が困難な要因を、植民地化の遺産による低開発と、独立後の内戦から続く政府によるこの地域への差別・人権侵害に求め、女性問題を国際政治の文脈で提示した。国際社会がミレニアム開発目標として掲げた「初等教育の完全普及の達成」「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」が、長年の取り組みにも関わらず達成されない原因を、「アフリカの角」をめぐる国際政治によって規定された構造的な問題として捉えて提示し、解決の困難さを明らかにした。

これらの報告に対して、討論者である田村慶子会員（北九州市立大学）と中溝和弥会員（京都大学）、さらに会場から質問やコメントがなされた。2つの報告は、国民国家の中央政府による差別・弾圧の対象とされるエスニックグループにおける女性への差別という問題を取り上げるという共通点を有しており、辺境における国民統合に際して国家による暴力が先鋭化する環境のもとで、国民国家の枠組みをどう考えるのかという大きい問題が提起された一方、国連や国際社会との関係、報告では必ずしも重視されていない国内の他地域の諸アクターとの関係、イスラームの女子教育への影響など具体的な質問も出された。質疑応答においては、ジェンダー概念を分析ツールとして用いることは、女性に対する暴力の悲惨な現実の叙述に留まらない、どのような理論的な意味があるのかというジェンダー研究の根本に関わるような問題も提起され、それらを受けて活発な議論が展開された。

(磯崎典世)

環境

「地球環境ガバナンスと多国間交渉、規範の衝突、政策変化」をテーマに開催された環境分科会には40名を越える方が出席し、新進気鋭の3名の会員による最新の研究成果が報告され、「異種」格闘技をコンセプトとして担当をお願いした3名の討論者およびフロアから建設的な問題提起が行われた。

真田康弘会員による報告「国際水産資源ガバナンス」は、コスト競争力と漁業の柔軟性（遠洋漁業国であるか否か）の2変数に基づきD.G. Websterが作成した「脆弱性反応モデル」を初期の国際捕鯨委員会と全米熱帯マグロ委員会（IATTC）の漁獲規制を巡る多国間交渉に適用し、その妥当性を検証したもので、結論として他の海洋・漁業レジームとの相互作用や環境NGOの影響力などを変数として組み入れる必要性が提起された。

角倉一郎会員による報告「国際レジームの形成・発展における規範的アイデアの衝突と調整」では、ポスト京都議定書を巡る多国間交渉を事例研究として、各国が提案した各規範的アイデアが多国間の「討議」のプロセスにより「妥当性」を検証され、最終的にもっとも妥当性要求を満たす形に発展したEUの規範的アイデアがダーバン合意のベースとなったプロセスが明らかにされた。

渡邊理絵会員による報告「日独気候政策変化の比較」は、類似した政治体制と産業構造を持つにもかかわらずドイツで日本よりも極めて早い段階で非漸進的政策変化（排出量取引制度や環境税の導入）が発生した要因をEU政治での影響力の維持、緑の党の政権参加などの政治的要因に求め、最新のインタビュー調査により政策理念の核心部分については日独双方の経済的繁栄重視連合において依然として有意な変化が発生していないことを明らかにした。

3報告に対する討論者のコメントは次の通りである。まず、都留康子会員から真田報告に対して、「Websterのモデルの妥当性を批判的に検討する必要性」、「国連海洋法条約の影響を受けた1980年以降のIATTC交渉を分析する必要性」などについて問題提起が行われた。

続いて大矢根聡会員から、角倉報告に対して、「政策アイデアの妥当性を判断する明示的な指標の必要性」、「特定のアイデアの優位性がパワーや利益ではなく政策志向的学習により規定されていることを示す必要性」、「アイデアがパワーや利益を規定する可能性」などについて問題提起が行われた。

最後に、小尾美千代会員から渡邊報告に対して、「政策理念と因果関係の認識を分けて分析する必要性」、「インタビュー調査結果の分析と政策変化、パラダイム変化との関連性」、「気候保全重視派と経済的繁栄重視派の二項対立的分類の妥当性」について問題提起が行われた。

報告者からの返答に続いてフロアとの質疑応答が交わされたが、活発な議論が続いたこともあり、終了予定時間を越えて討論を継続することとなった。分科会終了後、参加者からは活発でレベルの高いよい分科会であったとの評価をいただいた。

(阪口 功)

若手研究者・院生研究会コース

若手研究者・院生分科会パネルにおいては「宗教、ナショナリズム、国際関係」をテーマに、住家正芳会員（立命館大学）が「内村鑑三におけるナショナリズム、宗教、進化論～JapanとJesusをつなぐもの」、宮崎悠会員（北海道大学）が「殉教の岐路：カトリック教会とユダヤ人問題」、鈴木啓之会員（東京大学大学院）が「パレスチナにおける抵抗運動と宗教：殉教作戦を起点として」と題し、報告を行った。

まず住家報告では、日本の近代化におけるナショナリズムとキリスト教信仰の融合がどのよ

うに模索されたのかを跡付けた。次に宮崎報告では、前教皇ヨハネ・パウロ二世の生涯に現れた二つの殉教の在り方を取り上げ、その途上で彼が取り組んだキリスト教とユダヤ教との宗教間対話の意義を再検討した。最後に鈴木報告では、パレスチナ／イスラエルにおける所謂「自爆テロ」(爆発物を用いた殉教作戦)を取り上げ、2000年9月から開始された蜂起(アル=アクサー・インティファダ)の事例から、パレスチナの抵抗運動において宗教がどのように位置付けられてきたのかを明らかにした。

各報告が取り上げた論題には「飛び」があり、一筋縄ではまとめられないパネルであったが、司会者の板橋拓己会員(成蹊大学)、コメントーターの西谷修氏(東京外国語大学)により、包括的な視点から20世紀の宗教がナショナリズム思想の形成に果たしてきた役割について検討がなされた。

コメントーターからは、これら三つの論題を考える時の基本的な観点があるとするなら、それは世界史の中で(特に19世紀後半以降)日本が世界システムの中に入り、グローバリゼーションの土台が完成する、それ以降の政治と宗教の問題をどう見ていくか、がベースになるとの提案がなされた。鈴木報告について、「殉教」作戦というからには宗教的といえるが、元々冷戦下の政治的革命組織・世俗組織からもこうした作戦が生じてきたのであり、その変化を扱う際には「殉教」という言葉が、唯一の抵抗手段としての「サクリファイス」を排除する政治的含

意を持ちうることに注意が必要ではないか、と指摘。宮崎報告については、周辺的カトリック国から生まれた普遍主義を体現する宗教的権威として、ヨハネ・パウロ二世がどのように対ユダヤ人の問題を解決していこうとしたのか、彼が贖罪を求めなかったことの意味は「口を閉ざして問いを開く」ことにあったのではないか、という指摘がなされた。住家報告については、内村鑑三の抱えた問題は日本が世界化するヨーロッパの地図上に参入し自己同化していくという大きな課題に直面する中で生じたものであり、当時の日本の知識人にとってはナショナリズムが避けがたいものであったと指摘。普遍としてのヨーロッパが入ってくる中で、主体性を保つために常にナショナルな発想になることは避けがたかったのではないか、という見解が示された。

フロアとも活発な質疑が開かれ、伊東孝之会員からは関東大震災の際に生じた排外的反応に対する内村の態度について、またカトリック教会の聖職者がユダヤ人迫害を先導した事例について質問があり、松本佐保会員からはヨハネ・パウロ二世とスラブ主義の関係について質問が出された。短い時間に3つの報告を行うという意欲的な企画であったため質疑の時間は不足気味であったが、今後の議論を深化させる糸口をつかめたのではないだろうか。

(宮崎 悠)

編集後記

名古屋における研究大会の後、新たな広報委員会が発足しました。『JAIRニューズレター』の本号は、その初仕事になります。新体制は、大矢根聡(主任)、遠藤乾(副主任)、小林哲(Web担当アシスタント)によって構成されます。どうかよろしくお願いたします。

ニューズレターとホームページが、一方向の情報伝達の媒体ではなく、双方向的な交流や対話の空間に近づけば、それが我々の共通した想いです。その意味でも、会員の皆様からのアドバイスや情報の提供、質問などがございましたら、遠慮なく下記の広報委員会のアドレスまでお知らせください。

本号には、研究大会における共通論題や部会、分科会の記録を掲載しております。研究報告や

議論を再確認し、ご研究の刺激としていただければ幸いです。(S. O.)

このたび広報委員会副主任を仰せつかりました北海道大学法学部の遠藤乾です。文字通り右も左もわからない状態ですが、大矢根主任、小林さんの足手まといにならないように、任務を果たしていきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。(K. E.)

日本国際政治学会ニューズレターNo.134
(2012年12月20日発行)

発行人 酒井 啓子

編集人 大矢根 聡・遠藤 乾

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入
同志社大学法学部・法学研究科

大矢根研究室 jair-pr☆jair.or.jp

(☆を@に置き換えてください)

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155